

教職員に見てほしい！

不登校の子どもを支える

関係機関ガイドブック

令和8年3月

静岡県総合教育センター



## はじめに

文部科学省が毎年発表している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」での不登校者数のグラフを見ると、令和に入ってからグラフの傾きが急になっており、令和6年度静岡県国公立・政令市を含む不登校児童生徒の割合は、小学校 3.0%、中学校 7.7%、高等学校（全日制）1.1%・（定時制）21.3%となっています。近年の急激な増加は、現在社会問題となっています。

教育相談課にも、不登校になった子どもが相談に多く訪れます。話しやすいことは語ってくれますが、不登校の原因をそれとなく探っても、それについてはなかなか語ってはくれません。本人が不安や苦痛を感じていても、その原因や理由は分からない…ということが多いのです。また、自分の気持ちや感情を言葉で語る事ができるのならば、そもそも不登校にならなかったのでは、とも思います。よって、本人の抱える困難さに迫ることは、とても難しいことです。だからこそ、様々な視点からのアセスメントや支援、多様な居場所が必要ですし、早い段階での支援が必要だと痛感しています。

今回、ガイドブック作成にあたり、多くの関係機関に御協力をいただきました。各機関の担当の方から「不登校になる前から来てもらえると、できることの幅が広がるのですが…。」「先生方に私たちの活動を知ってもらいたい。」との声が多く聞かれました。不登校になる前に、子どもたちは何らかのサインを出しているものです。その段階からの支援やノウハウを持っている関係機関が多くあります。

私たちが、まずそれらの関係機関について知ることから始めてみませんか。このガイドブックが、悩みや困難を抱えた際に、お互いに助けたり助けられたりしやすい手立てや環境作りの一助になればと思います。

## contents

- 国の不登校対策（教育機会確保法・不登校児童生徒への支援の在り方について） ..... 2  
（COCOLOプラン・生徒指導提要） ..... 3
- 校内連携体制 ..... 4
- 校外関係機関 連携体制 ..... 5

### 第1部 それぞれの関係機関の役割

- 1 教育相談、青少年相談センター ..... 8
- 2 教育支援センター（旧適応指導教室） ..... 12
- 3 しずおかバーチャルスクール ..... 14
- 4 フリースクール ..... 16
- 5 特別支援学校のセンター的機能 ..... 20
- 6 放課後等デイサービス ..... 22
- 7 発達支援相談（市町）、発達障害者支援センター（県・政令市） ..... 24
- 8 市町の子ども家庭支援（こども家庭センター/家庭児童相談室） ..... 28
  - ・(コラム)こども家庭庁/こども大綱 ..... 30
  - ・(コラム)ヤングケアラー ..... 31
- 9 児童相談所 ..... 32
- 10 ひきこもり支援 ..... 34  
（ひきこもり地域支援センター/自立相談支援機関）
- 11 病院・クリニック ..... 36
  - ・(コラム)起立性調節障害 ..... 38
  - ・(コラム)不安症 ..... 39
- 12 静岡県警察少年サポートセンター ..... 40

### 第2部 事例から見る関係機関の利用

- ① 身体症状 ..... 44
- ② 発達特性 ..... 46
- ③ 家庭環境 ..... 48
- ④ 無気力 ..... 50
- ⑤ ネット依存 ..... 52
  - ・(コラム)依存症 ..... 54
- 教えて！Q&A ..... 56
- 不登校児童生徒の心のエネルギー回復への三つの時期 ..... 60  
三つの時期に活用できる関係機関 ..... 62
- 進路先シミュレーション ..... 63

<付録>アセスメントシート ※静岡県総合教育センター教育相談課作成 ..... 64

【掲載情報】本ガイドブックの内容は令和8年3月現在のものです。各関係機関の組織再編等により変更となる場合があります。

# 国の不登校対策

## 【教育機会確保法(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律)】

不登校の子どもが増え続けるなか、平成28年に教育機会確保法が成立しました。不登校等、様々な理由で十分な義務教育を受けられなかった子どもたちのために、教育機会を確保するための法律です。

### 五つの基本理念

- 1 すべての子どもが安心して教育を受けられる学校環境の確保
- 2 不登校の子どもそれぞれの状況に応じた支援
- 3 不登校の子どもが安心して十分に教育を受けられる学校環境の確保
- 4 年齢・国籍を問わず能力に応じた教育の確保
- 5 国・地方公共団体・民間団体などの密接な連携

これを踏まえて、令和元年10月には「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)(元文科初第698号)」や令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)が発出されました。

## 【不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)】

### 支援の視点

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的捉えて、社会的に自立することを目指す。
- ・不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクが存在することに留意する。

### 学校教育の意義・役割・支援の充実

- ・学校という場は、多くの人たちとの関わりの中で、様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場である。
- ・全ての児童生徒にとって、学校・学級が安全・安心な居場所となるような、不登校が生じない魅力ある学校づくりを目指す。
- ・既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める。
- ・不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげる必要があることから、不登校児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた計画的・組織的な支援を行う。
- ・児童生徒の才能や能力に応じて、可能性を伸ばせるよう本人の希望を尊重した上で、様々な関係機関等を活用し、社会的自立への支援を行う。

### 家庭への支援

- ・家庭教育は全ての出発点であるという視点を持ち、保護者の個々の状況に応じて働き掛けを行う。
- ・家庭・学校・関係機関の連携を図り、保護者と課題意識を共有して、一緒に取り組むという信頼関係をつくる。
- ・訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整える。

## 多様な教育機会の確保

- ・ 不登校児童生徒の学びの場として、校内教育支援センター、市町村の教育支援センター、学びの多様化学校（不登校特例校）、民間のフリースクール、中学校夜間学級（夜間中学）等があり、そこでの学びを、一定の要件の下、校長の判断により指導要録上の出席扱いとすることで、児童生徒個々の状況に応じた学びを保障するような支援をすることが望ましい。
- ・ 不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を記した「児童生徒理解・支援シート」を作成することが望ましい。これらの情報は関係者間で共有され初めて支援の効果が期待される。

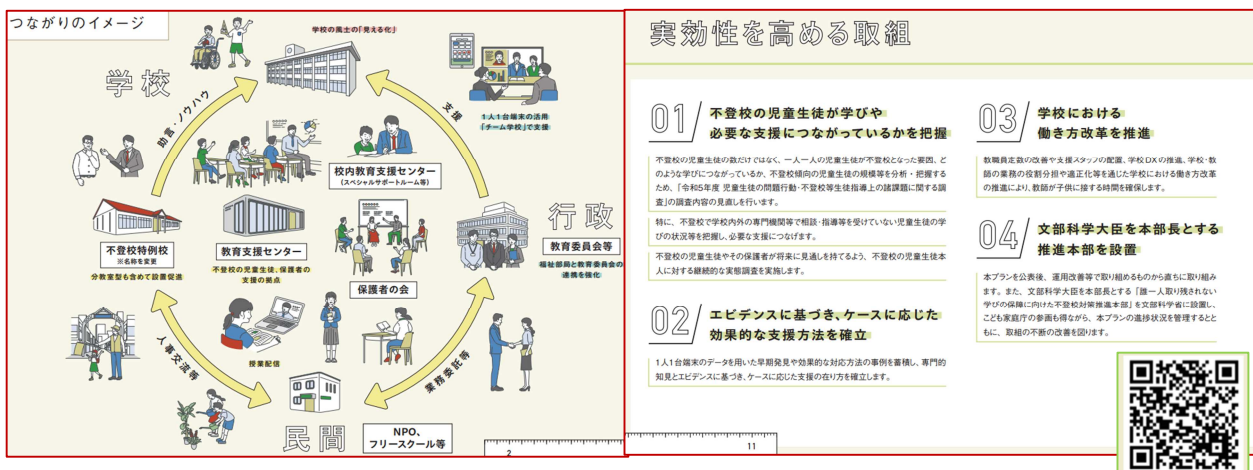
## 【COCOLO プラン】

不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指しています。

### 実現に向けた3つの目標

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

このことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。



## 【生徒指導提要】

子どもたちを取り巻く環境が目まぐるしく変化し、生徒指導をめぐる状況も大きく変化しています。生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性を再整理し、今日的な課題に対応していくために、令和4年12月に生徒指導提要が12年ぶりに改訂されました。

第10章「不登校」は、不登校の児童生徒を「社会的自立」へ導くための学校体制と未然防止のための「魅力ある学校づくり」を柱とし、登校だけでなく、自立に向けた支援の重要性を説いています。

不登校児童生徒への支援を考える上で必要なのが、不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に適切な支援につなげるアセスメントの視点です。「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるのか」という方法のみにこだわったりするのではなく、本人としてはどうありたいのかという主体的意思、本人が持っている強み（リソース）や興味・関心も含め、児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添いつつ、アセスメントに基づく個に応じた具体的な支援を行うことが重要です。

# 校内連携体制

学校において、子どもの抱える問題の把握から支援方法の共有までを、次のように進めることが想定されます

## ① 子どもの抱える問題の把握



- ・ 言動の背景に隠された要因を探る視点をもつ。
- ・ あらわれている言動だけを捉えて表面的な指導にならないようにする。

## ② 情報の収集・整理



- ・ チーム作り…メンバーを精選し、中心となる役割をする人（ファシリテーター）を決める。
- ・ 情報整理…多面的に情報を収集し集約する（誰が集約やまとめをするかを定める）。

## ③ 校内におけるケース会議

- ・ ファシリテーターが中心となって、関係する教職員、場合によっては SC や SSW（下記参照）が参加し、ケース会議を開く。ケース会議の目的を共有する。
- ・ アセスメント（見立て）…情報を整理した中から考えられる問題の要因を探る。  
※ガイドブック巻末〈付録〉アセスメントシート等を利用（⇒p.64）
- ・ 子どもの思い（どのように過ごしたいか、どうなりたいか等）を確認する。
- ・ 長期目標と短期目標を決め、それぞれの期限を設定する。
- ・ 短期目標を達成するための具体的な手立て（いつまでに、誰が、誰に、どう支援するのか）を協議し、役割分担をする。
- ・ 次回の経過報告の日を設定する（短期目標の評価・支援の修正のため）。

### SC（スクールカウンセラー）

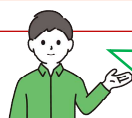
子どもの心のケアや、ストレスへの対処法等、心に関する授業を行う心理の専門家で、教育委員会から学校等に派遣または配置されます。公認心理師、臨床心理士等の資格を持っている方が多いです。

### SSW（スクールソーシャルワーカー）

子どもやその保護者に対して福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助等をしたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校等に派遣または配置されます。社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持っている方が多いです。

## 【学校内での学びの場、居場所の保障】

### 校内教育支援センター



学級で不安を抱え、遅刻・早退、欠席等がみられたら、まず、校内教育支援センターや保健室が、安心できる居場所となるか考えてみましょう。その際、利用時のルールについて校内で決めておくこと混乱が少ないです。

学校には行くことができるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。「別室」と言われていました。

子どものペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートをしたりします。

# 校外関係機関連携体制

学校だけでは解決が難しい場合は、課題に応じた関係機関との連携を学校で協議し、学校として連絡し相談します

## 連携の心構え

- ① 個人情報の取り扱いは十分気を付ける。※下記参照
- ② 管理職が関係機関との連携について理解し、判断する。
- ③ 学校が問題を抱え込まない。関係機関に任せきりにしない。
- ④ 各関係機関のできること・できないことを理解する。
- ⑤ 学校が主体となり、関係機関の役割を明らかにする。
- ⑥ お互いの専門性を生かして、問題解決に向けて支援する。

## 【個人情報の利用・提供に関するルール】 ※文部科学省『教育データの利活用に係る留意事項のポイント』

教育委員会や学校が持つ個人情報は、事前に「何に使うか」が決まっている目的の範囲内に限り、学校自身が使うことや、他の機関に渡すことが原則です。ただし、以下の①～③に該当する場合には、例外として、既存の利用目的以外の目的で利用・提供することが認められます。

① 法令に基づく場合(例:児童福祉法に基づく要保護児童に関する連携体制)

② 利用目的の変更により恒常的な目的外利用・提供を行う場合

利用目的を変更する場合には、変更後の利用目的が変更前の利用目的と「相当の関連性」を有すると「合理的に認められる」範囲を超えて行ってはいけません。

③ 以下のアからウまでのいずれかに該当する臨時的に目的外利用・提供を行う場合

※ただし、いずれの場合も、目的外利用・提供により、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがないことが必要です。

ア. 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき

同意については、児童生徒の発達段階に応じ、同意したことによって生じる結果について自分で理解できる場合は本人から、できない場合は保護者から、取得するのが基本になります。

イ. 利用目的以外の目的のための内部での利用や他の機関への提供に相当の理由があるとき

以下の場合で、社会通念上、客観的に見て合理的な理由があることが必要です。

・ 教育委員会や学校が法令の定める所掌事務や業務の遂行に必要な限度で個人情報を内部で利用する場合であって、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき

・ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、個人情報の提供を受ける者が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき

ウ. 専ら統計作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他特別な理由があるとき

■ 住所・氏名を消す

■ 資料に㊫マークを記載

■ ㊫資料に通し番号を付け、終了後もれなく回収し、シュレッダー等の処理をする

ケース会議等で  
個人情報を取り扱う場合  
こんな配慮が必要



担当(担任や生徒指導担当、特別支援教育コーディネーター等)から関係機関に連絡を入れる前に、まず管理職の先生から(主に教頭先生が多いよう

です)連絡を入れ、連携の趣旨を説明するとよいです。  
関係機関によってはSSWが連携をする場合もあります。



# 第1部

## それぞれの関係機関の役割

### 【第1部の見方】

**1** 各市町に相談の窓口を設けています！  
**教育相談、青少年相談センター**  
 教育相談、青少年相談センターは、不登校や学校生活に関する悩みについての相談窓口です。電話相談、面接相談等で相談員と一緒に現在の困り事や、今後について考えていきます。各市によってはメール相談、訪問支援、体験活動も行っています。

本人に合ったスタイルで相談できます

先生でも親でもない誰かに話をしたい  
 → **電話相談**  
 ■匿名で相談できる  
 ■保護者も子どもも利用できる

顔を合わせながら相談をしたい  
 → **面接相談**  
 ■1回1時間程度(事前予約が必要)  
 ■気持ちのモヤモヤや困り事を整理できる

相談したいことがあるけど、電話や対面は苦手  
 → **メール相談**  
 ■電話や面接などで直接言葉を交わすのが苦手な人にもおすすめ  
 ■電話や面接などで直接言葉を交わすのが苦手な人にもおすすめ

学校ではない場所です。カウンセラーや専門スタッフが対応するので、保護者も本人も安心して相談できます。学校以外の相談場所を知っておくことも大切です。

気軽に電話で話を聞いてもらえて、気持ちが軽くなりました。相談しているより、専門的に相談できる別の機関を教えてくださいました。ありがとうございます。

学校では、なかなか言いきけませんが、ここだと素直に話ができます。自分の話だけを真剣に聞いてくれるので、すごく嬉しいし、面接相談が終わった後すっきりします。

子どものあらゆるわけや過ごし方を教えてもらい、学校での開き方に役立っています。本人に聞く、自分のやりたいことを自分で決め日課を組んでいるように、生き生き活動しているようにです。

**2** 電話相談  
**3** 面接相談  
**4** 電話相談担当のAさん  
**5** 面接相談担当のBさん

各市町の教育相談、青少年相談センター (令和7年現在)

※申込・利用方法については、各市町の下記の連絡先でご確認ください！

市町名	名称	小学生	中学生	高校生	連絡先
下田市	学校教育課	○	○	-	0558-23-3929
	子ども家庭総合支援窓口	○	○	○	0558-22-2216
森伊豆町	教育相談	○	○	○	0558-62-0604
松崎町	教育委員会	○	○	-	0558-42-3971
西伊豆町	学校教育係	○	○	-	0558-56-0212
	健康福祉課	-	-	○	0558-52-1961
河津町	教育相談	○	○	-	0558-34-1117
東伊豆町	教育相談	○	○	○	0557-95-6207
伊東市	教育相談室	○	○	-	0557-37-7476
伊豆市	学校教育課・健康福祉スタッフ	○	○	-	0558-83-5472
伊豆の国市	学校教育課	○	○	-	055-948-1444
	子ども家庭センター	○	○	○	0558-76-8008
熱海市	教育相談室	○	○	○	0557-86-6575
島田市	教育支援センター	○	○	-	055-979-5611
	子ども家庭総合支援拠点	○	○	○	055-902-8133
清水市	教育総務課	○	○	○	055-981-8221
	こども未来課(こども家庭センター)	○	○	○	055-981-8215
長泉町	教育支援センター「いずみ教室」	○	○	-	055-987-8880
三島市	青少年相談窓口	○	○	○	055-989-7830
	青少年相談室	○	○	○	055-983-0886
沼津市	青少年教育センター	○	○	○	055-951-3440
	やまびこ電話	○	○	○	055-951-7330
小山町	学校教育課	○	○	-	0550-76-6122
	子ども家庭センター	-	○	○	0550-76-6126
	社会福祉課	-	-	○	0550-76-6661
	健康福祉課	○	○	○	0550-76-6668

- 1 利用できる校種  
小(小学校)中(中学校)高(高等学校)特(特別支援学校)
- 2 各関係機関ができること
- 3 利用した子どもや保護者、教師からのコメント
- 4 各関係機関職員のコメント
- 5 ワンポイントアドバイスや注意事項

# 1

各市町に相談の窓口を設けています！

## 教育相談、青少年相談センター

小 中 高 特

教育相談、青少年相談センターは、不登校や学校生活に関する悩みについての相談窓口です。電話相談、面接相談等で相談員と一緒に現在の困り事や、今後について考えていきます。市町によってはメール相談、訪問支援、体験活動等も行っています。

本人に合ったスタイルで相談できます

先生でも親でもない誰かに話をしたい

→ 電話相談

- 匿名で相談できる
- 保護者も子どもも利用できる

顔を合わせながら相談をしたい

→ 面接相談

- 1回1時間程度（事前予約が必要）
- 気持ちのモヤモヤや困り事を整理できる

相談したいことはあるけど、電話や対面は苦手

→ メール相談

- 電話や面接などで直接言葉を交わすのが苦手な人にもおすすめ

学校ではない場所で、カウンセラーや専門スタッフが対応するので、保護者も本人も安心して相談できます。学校以外の相談場所を知っておくことも大切です。

訪問支援や体験活動を行っている市町もあります。  
詳しくはHPや電話でご確認ください。

HOGOSYA  
保護者



気軽に電話で話を聞いてもらえて、気持ちが軽くなりました。相談していると、より専門的に相談できる別の機関を教えてくださいました。

KODOMO  
子ども



学校では、なかなか言いにくいけれど、ここだと素直に話ができます。自分の話を真剣に聞いてくれるので、すごく嬉しいし、面接相談が終わった後すっきりします。

KYOUSHI  
教師



子どものあらわれや過ごし方を教えてもらい、学校での関わり方に役立てています。本人に聞くと、自分のやりたいことを自分で決め日課を組んでいるようで、生き生き活動しているようです。

## INTERVIEW

## 電話相談担当のAさん

相談者の気持ちに寄り添ったり、相談者が思っていることを引き出したりして、安心して相談ができるよう心掛けています。匿名なので本音で相談できますよ。



## INTERVIEW

## 面接相談担当のBさん

顔と顔を合わせて、信頼関係を築きながら面接相談を行います。学校のSC面談よりも短い間隔で相談できるので、保護者の方も利用しやすいですよ。



## 各市町の教育相談、青少年相談センター（令和7年現在）

※申込・利用方法については、各市町の下記の連絡先でご確認を！

市町名	名称	対象		連絡先
		小・中学生	高校生	
下田市	学校教育課	○	—	0558-23-3929
	子ども家庭総合支援窓口	○	○	0558-22-2216
南伊豆町	教育相談	○	○	0558-62-0604
松崎町	教育委員会	○	—	0558-42-3971
西伊豆町	学校教育係	○	—	0558-56-0212
	健康福祉課	—	○	0558-52-1961
河津町	教育相談	○	—	0558-34-1117
東伊豆町	教育相談	○	○	0557-95-6207
伊東市	教育相談室	○	—	0557-37-7476
伊豆市	学校教育課 学務指導スタッフ	○	—	0558-83-5472
伊豆の国市	学校教育課	○	—	055-948-1444
	子ども家庭センター	○	○	0558-76-8008
熱海市	教育相談室	○	○	0557-86-6575
函南町	教育支援センター	○	—	055-979-5611
	子ども家庭総合支援拠点	○	○	055-979-8133
清水町	教育総務課	○	○	055-981-8221
	こども未来課（こども家庭センター）	○	○	055-981-8215
長泉町	教育支援センター「いずみ教室」	○	—	055-987-8880
	青少年相談窓口	○	○	055-989-7830
三島市	青少年相談室	○	○	055-983-0886
沼津市	青少年教育センター	○	○	055-951-3440
	やまびこ電話	○	○	055-951-7330
小山町	学校教育課	○	—	0550-76-6122
	子ども家庭センター	○	○	0550-76-6126
	社会福祉課	—	○	0550-76-6661
	健康増進課	○	○	0550-76-6668

市町名	名称	対象		連絡先
		小・中学生	高校生	
御殿場市	はればれダイヤル	○	○	0550-82-8080
裾野市	教育支援センター相談室	○	—	080-4096-2908
	こころの健康相談	○	○	055-992-5711
富士宮市	青少年相談センター	○	—	0544-22-0064
	青少年相談センター	—	○	0544-22-1252
富士市	青少年相談センター	○	—	0545-52-4152
	若者相談窓口「ココ☆カラ」	—	○	0545-55-0562
焼津市	青少年教育相談センター	○	○	054-631-4346
	子ども支援課「あゆみ」	○	—	054-625-8159
藤枝市	教育政策課 教育相談	○	—	054-643-3135
	若者相談	○	○	054-643-7227
吉田町	子どもの相談室	○	—	0548-33-2151
川根本町	教育相談	○	○	0547-59-3111
島田市	教育相談室	○	—	0547-34-2255
	青少年相談窓口	—	○	0547-36-7964
牧之原市	生徒指導相談	○	—	0548-53-2645
	家庭児童相談	○	○	0548-23-0086
御前崎市	教育相談	○	—	0537-29-8734
	家庭児童相談室	○	○	0537-85-1131
菊川市	教育相談	○	○	0537-73-1110
掛川市	掛川市教育センター	○	—	0537-72-1345
	こども家庭相談係	○	○	0537-21-1190
森町	森町こども家庭センター	○	○	0538-86-6330
袋井市	子ども若者家庭センター	○	○	0538-45-0601
磐田市	電話・窓口相談	○	—	0538-37-4923
	若者相談ダイヤル	—	○	0538-37-2752
湖西市	学校教育課	○	—	053-576-4798
	ヤングダイヤルこさい(月水金)	○	○	053-576-0770
	ヤングダイヤルこさい(火木土)	○	○	053-577-5116
	家庭児童相談室	○	○	053-576-1125
静岡市	24時間子ども若者電話相談	○	○	054-254-6811
	面接相談	○	○	054-221-1314
浜松市	教育相談	○	—	053-457-2424
	ひきこもり相談支援	—	○	053-457-2709
静岡県	教育相談	○	○	0537-24-9738

# 静岡県総合教育センター教育相談

## 面接相談（親子並行面接相談）

幼児（年長）から高校生年代までの本人とその保護者の相談に応じています。

本人、保護者それぞれに相談員がつきます。（保護者のみも可）

また、園・学校の先生方の相談にも応じています。

遠方に住んでいるなどの理由で来所が難しい場合は、オンライン相談も

行っています。（よりお子さんの状態を理解できるように、可能ならば初回のみ沼津会場もしくは掛川会場に来所していただいています。）

相談申込

☎ 0537-24-9738

平日 午前9時から午後5時まで

※年末年始（1/29～1/3）を除く



家庭生活に関すること

- ・子育て、生活習慣
- ・子どもとの関係
- ・子どもの将来に対する不安

学校生活に関すること

- ・学校に行くのを嫌がる
- ・学習のつまずきや遅れ
- ・友人関係

性格、行動に関すること

- ・気持ちが不安定
- ・落ち着きがない
- ・人とのかかわりが心配

【掛川会場】静岡県総合教育センター【沼津会場】静岡県立沼津視覚特別支援学校

・月曜日から金曜日

・水曜日・金曜日

・午前9時から午後5時まで

・午前9時から午後4時まで

## 電話相談

教育相談ハロー電話「ともしび」

幼児（年長）から高校生年代までの本人とその保護者の相談に応じています。友達のこと、

学校のこと、家族のこと、お子さんの成長のことなど、お気軽にご相談ください。

匿名で相談できます。

東 部 ☎ 055-931-8686

中 部 ☎ 054-289-8686

西 部 ☎ 0537-24-8686

相談時間

平日 午前10時から午後5時まで

※年末年始（1/29～1/3）を除く



## 24時間子供SOSダイヤル

いじめなど、小学生から高校生年代までの子どもたちのSOSを受け止めます。

24時間いつでも相談できます。保護者等からの相談も可能です。

☎ 0120-0-78310



# 2

小 中 特

各市町で学習支援や生活支援を行っています！

## 教育支援センター (旧適応指導教室)

市町の教育支援センター(旧適応指導教室)は、学校への復帰や社会的自立のための支援を行う施設で、不登校の児童生徒が学校の代わりに学習や集団生活を行う場所です。小・中学生を対象に、各市町教育委員会が運営していることが多く、学校との連携も図りやすくなっています。

学校生活や学習面に不安を抱える子どもをサポート

学校には行けない…でも、学習の遅れがないようにしたい

### → 学習支援

- 自ら学習の計画を立て、自分のペースで学習する
- 学習内容が分からない場合は、常駐職員等に質問しながら進められる

学校と同じように様々な体験を行いたい

### → 体験活動

- 運動、創作、調理、農園作業など、小集団で学校復帰や社会的自立に向けた活動を行う
- 校外学習や遠足などを行い、社会体験活動を行う

同年齢、異年齢の子との関わりをもちたい

### → 交流活動

- カードゲームやボードゲームなどを行ったり、イベントを企画したりして、人との関わりを深める活動を行う

悩んでいること、不安なことを聴いてもらいたい

### → 相談

- 定期的なカウンセリングを行い、悩みや不安に関する相談をする

要件を満たせば、教育支援センター(旧適応指導教室)の利用が学校での出席扱いとなります。

HOGOSYA  
保護者



学校のような緊張感が少なく、教育支援センターの柔らかい雰囲気や柔軟性のある日々の活動が子どもには合っていたようで、毎日楽しく通っています。

KODOMO  
子ども



以前は人と関わることに不安がありましたが、自分のペースで無理なく過ごすことができ、少しずつ人と関わることに慣れて、自信がついてきました。

KYOUSHI  
教師



登校することが難しい子どもの居場所の一つとなりました。活動の様子を見学に行ったり、電話や文書等で報告を受けたりし、センターと密に連携することができました。

## 各市町の教育支援センター一覧（令和7年現在）

※申込・利用方法については、各市町の下記の連絡先でご確認を！

市町名	名称	所在地 等	連絡先
下田市	あじさい教室	下田市東本郷2-12-4	0558-23-3929
南伊豆町	—	—	—
松崎町	—	—	—
西伊豆町	教育支援センター	田子出張所	0558-56-0212
河津町	河津町校内教育支援センター	河津小学校体育館2階	—
東伊豆町	—	—	—
伊東市	なぎさ	伊東市広野4-1-5	0557-36-8844
伊豆市	学習支援室「いごこち」	修善寺図書室または生きいきプラザ	0558-83-5472
伊豆の国市	わかあゆ教室	伊豆の国市長岡 346-1	055-948-1444
	葦山サテライト	葦山文化センター葦山時代劇場	
熱海市	あすなる教室	いきいきプラザ5階	0557-86-6561
函南町	チャレンジ教室	函南町文化センター	055-979-5541
清水町	かわせみ教室	清水町福祉センター3階	055-981-8221
長泉町	いずみ教室	長泉町下土狩 971	055-987-8880
三島市	ふれあい教室	三島市民生涯学習センター	055-983-0883
沼津市	はばたき教室	沼津市青少年教育センター	055-951-3440
小山町	金太郎教室	小山町総合文化会館	0550-76-5705
御殿場市	教育支援センター	御殿場市板妻 101-6	0550-82-4534
裾野市	ふれあい教室	鈴木図書館2階	090-1412-0534
富士宮市	青少年相談センター	富士宮市医師会館	0544-22-0064
富士市	ステップスクール・ふじ	富士市八代町 1-1	0545-52-4152
焼津市	焼津チャレンジ	焼津市役所アトレ庁舎2階	054-626-1148
	大井川チャレンジ	焼津市役所大井川庁舎2階	054-662-0517
	東益津チャレンジ	焼津市石脇上 791-2	054-639-7065
藤枝市	藤の子教室	勤労青少年ホーム	054-644-7867
吉田町	ステップルーム	吉田町中央公民館	0548-33-2151
川根本町	校外 OIDE	生活改善センター	0547-58-2555
島田市	島田市教育センター	島田市相賀 2510	0547-37-0117
牧之原市	フルール	牧之原市静波 447-1	0548-23-0093
	サテライト教室(相良校)	牧之原市波津 572	
御前崎市	サンルーム	御前崎市役所西側研究センター	0537-29-8734
菊川市	このゆびと～まれ	菊川市中央公民館	0537-73-1110
掛川市	みどり教室	大東支所	0537-72-1345
	北分教室	つくし会館	
森町	わかば	森町役場北館	0538-85-1112
袋井市	ひまわり	袋井市新屋1丁目2-1	0538-86-5172
磐田市	あすなる	磐田市弥藤太島 500-1	0538-37-4923
	あすなる2	磐田市見付 2386-7	
	第3の教育支援センター	磐田市堀之内 7-1	
湖西市	チャレンジ教室	湖西市西部地域センター	053-576-4798
静岡市	ふれあい教室	中央体育館青少年研修センター	054-221-1314
	かがやく教室	南部生涯学習センター	
	はばたく教室	キララシティ	
浜松市	ふれあい教室、くすのき教室 くろーばー教室、とびうお教室 まつのき教室、おあしす教室 おれんち教室、ぬくもり教室	中央区各所	053-457-2424
	かやのき教室、ひまわり教室	浜名区各所	
	すぎのこ教室	天竜区上野 948	

# 3

小 中

仮想空間を活用した学校以外の新たな学びの場！

## しずおかバーチャルスクール

学校以外の新たな学びの場の一つとして、1人1台端末等でアクセスできる仮想空間です。自分のペースに合わせて、バーチャルスクール内で学習・交流・体験ができます。

### 仮想空間(メタバース)上の学びの場・居場所

どのような子が参加できるの？

- 主に、在籍する小中学校へ継続的に通っていない、静岡県内の子どもを対象



どんなことができるの？

→ 好きなアバターを選択し、交流できる！

- 好きなアバターを選んでログインし、スタッフや空間内の仲間とテキストチャットやボイスチャット、モーションでコミュニケーションを行い交流することができる
- 交流を主としたイベントを用意



→ オンライン教材による学習ができる！

- 国語、社会、算数・数学、理科、英語等を自学自習できるオンライン教材のアカウントを配布
- 学習計画をスタッフに相談し、自分に適したペースで学習を進めることができる

→ オンラインで社会とつながる体験ができる！

- 様々なプログラムを体験することで、実社会に学びをつなげるきっかけを作ることができる

● 社会とのつながりを大切にした多様な体験プログラムを提供し、知的好奇心を喚起します

HOGOSYA  
保護者



参加する前はゲームやスマホばかりでしたが、決まった時間に参加する習慣がついて、ゲームをする時間が減りました。参加している子が、みんな優しくて、自己肯定感が上がったように感じました。

KODOMO  
子ども



最初は不安でしたが、家族以外の人とチャットで会話したり、教材に取り組んだりすることができて、毎日が楽しくなりました。バーチャルスクールでは、安心して過ごすことができます。

# しずおかバーチャルスクール 3D 空間の紹介

## 全体図

全ての活動は自由参加



オンライン支援員が皆さんをサポートします。ぜひ気軽にお声かけください。

(主な役割)  
 ・使い方のサポート  
 ・学習支援  
 ・空間内の見回り



1日の最初は予定を確認

一日の過ごし方が決まったらそれぞれの活動場所へ

### ① イベントルーム



イベントの時に利用します。授業やワークショップを行います。

### ② まなさぼルーム



スタッフと一緒に、一日の予定を確認したり、健康状態を確認したりします。

### ③ おはなしルーム



個人面談や相談などを行うことができます。

### ④ すたでいルーム

学習  
したい人



自宅などで一人で学習していても、アバター越しでみんなと一緒に学習できます。

### ⑤ ふれあいルーム

交流  
したい人



水色エリア内にいる人だけでグループ会話ができます。

### ⑥ わくわくルーム



作った作文や作品を画像パネル展示し、発表できるエリアです。

## オンライン教材

学びをあきらめない社会へ



# eboard

### 自学自習用Web教材「eboard」

eboardの映像授業は、平均7～8分と短く、内容に集中できる講師の顔が見えないスタイル。学校や塾の授業よりも、くだけた口調で親しみやすく、1つ1つていねいに解説していきます。

### ⑦ うえるかむルーム



空間はここからスタートします。壁の掲示を見ながら開始時間まで待つことができます。

「しずおかバーチャルスクール」についての問い合わせは  
 静岡県教育委員会義務教育課 (054-221-2828)

または問い合わせフォームまで→



# 4

小 中 高 特

民間もサポート！学習や生活の支援を提供

## フリースクール

フリースクールは、何らかの理由で学校に通えない子どもたちに、学びや生活の場を提供する民間の施設です。経営目的や特徴の違いによってタイプがいくつかあります。子どもが必要とする支援を受けられるフリースクールを選択することができます。

### 子どもの状態によって選択できるフリースクールのタイプ

心のエネルギーが空っぽ…意欲が湧かない…でも外とのつながりをもちたい…

#### → 子どもたちの居場所になるタイプ

- ゆっくり話を聞いてくれる
- 静かな環境がある

分からないことが多くて、大勢の中では勉強できない…

#### → 学習することが目標タイプ

- 子どもに合った教材を選択
- 卒業間近では進路先のサポートも

集団の中でうまく生活できないよ…

#### → 専門家がサポートするタイプ

- 個別に関わってくれる
- その子どもの特性に合わせたプログラム
- 社会生活を円滑に送るためのトレーニング

子どもに合うフリースクールを選択できる反面、費用がかかります。また、教師から勧めると保護者が学校から見放されたと感じることもあります。SSWやSC、不登校支援員等から勧めると利用を前向きに考えてくれるかもしれません。

HOGOSYA  
保護者



仕事をしているため、子どもの送迎がなかなか難しく、地域の教育支援センターは利用できませんでした。その点、フリースクールは、マイクロバスで送迎してくれたり、少し遠いフリースクールでも最寄りの駅まで迎えに来てくれたりする所もあるので、子どもに合うフリースクールを選ぶことができました。

KODOMO  
子ども



人の目が気になるから、近くの教育支援センターは行きづらくて…。フリースクールもいろいろな場所を見学したけれど、大きい小さいも含めていろんな場所があってびっくりしました。私は、静かに過ごしたかったので、集まる人数の少ない小規模のフリースクールを選びました。

## 特色あるフリースクール いろいろなフリースクールにインタビュー！！

### INTERVIEW

#### 本物の楽器で演奏する

##### 時間は特別です！

私たちのフリースクールでは、  
本物の楽器に触れ、大人と共に演奏する  
楽しさを味わう時間があります。身体に伝  
わる振動や音から感受性が高まり、人間と  
しての幅を広げてくれます。何より思いっ  
きり表現できることが自信に繋がります。



### INTERVIEW

#### 魅力ある時間割

##### 選択できる時間割

アート、動画制作、自然観察、基礎学習  
等、自ら学びたいことを自由に学ぶことが  
できる時間があります。また、自分の選ん  
だ時間だけ参加することもできます。



### INTERVIEW

#### SST(ソーシャルスキルトレーニング)に 力を入れています！

「人と関わるのが苦手…。」  
という子のために、楽しみながら  
コミュニケーションを学び、社会  
性を身に付けていきます。専門のスタッフ  
がソーシャルスキルを指導します。



### INTERVIEW

#### オンライン授業に

##### 力を入れています！

「学習を進めたい。でも人の目も気にな  
る。」という子のために、オンライン授業にも  
対応しています。分からなかったり、つま  
ずいたりしたら、その学年から復習でき  
るように、教材を取りそろえています。マン  
ツーマンで学習を見る時間も設けていま  
す。



KYOUSHI  
教師



フリースクールって、どこにあって、どこがいいのか…民間施設だと、分らないことがたくさん…

- フリースクールは、民間の施設であるため、教育委員会や学校が特定のフリースクールを推奨することはしていません。
- p.3「多様な教育機会の確保」にもあるように、現在、学校、教育委員会、教育支援センター等の公的教育機関とフリースクール等の民間施設・団体が積極的に連携を図っていくことが求められています。静岡県ホームページ『民間施設(フリースクール)等との連携について』で、公的教育機関と民間施設等の連携協議会に参加しているフリースクールの一覧が掲載されています(p.18・19)。また、市町教育委員会で紹介をしたり、独自にホームページやSNS等で発信したりしています。
- フリースクールを利用している子どもがいたら、そのフリースクールの様子を見学させていただくといいですね！多くのフリースクールから、「先生方に様子を見に来て欲しい！」との声が上がっています。
- フリースクール以外にも相談事業を行っている民間の施設もあります。

## 公的教育機関と民間施設等の連携協議会参加施設（令和7年現在）

※「公的教育機関と民間施設等の連携推進事業」については、静岡県のホームページ『民間施設（フリースクール）等との連携について』でご確認ください。

登録年度	民間施設等	自治体
R5	NPO 法人 ゆずりは学園	愛知県
R5	一般社団法人 MOA インターナショナル MOA スクール大仁校	伊豆の国市
R5	オルタナティブスクールあおぞら学校	伊豆の国市
R5	オルタナティブスクール 実りの泉	掛川市
R5	ジョブステーションしずおか	菊川市
R5	NPO 法人生活支援施設 かすみ草	菊川市
R5	ふリースペース にこはぴ(きっずサポートゆーもあ・ゆーもあ+)	御殿場市
R5	きみのスペースまんま	静岡市
R5	トライ式高等学院 中等部(静岡)(浜松)	静岡市・浜松市
R5	Utaka	静岡市
R5	NPO 法人まんまある	島田市
R5	NPO 法人 ドリーム・フィールド	浜松市
R5	心理教育相談室 基礎屋	浜松市
R5	NPO 法人 静岡県教育フォーラム	藤枝市
R5	一般社団法人サン・ビレッジ アルファ	富士市
R5	みいちゃん家	牧之原市
R5	多目的スペース「凜・百花春」	牧之原市
R5	掛川インターナショナルクリスチャンスクール	掛川市
R5	NPO 法人リベラヒューマンサポート	三島市
R5	一般社団法人こども教育支援機構 クラーク国際中等部	静岡市
R5・R7	NPO 法人コスモスクール未来(静岡)(富士)	静岡市・富士市
R5	NPO 法人 もみの木	島田市
R5	学校法人角川ドワンゴ学園 N 中等部	東京都
R5	NPO 法人 フリースクール空	浜松市
R5	デモクラティックスクールび〜だ	浜松市
R5	クラスジャパン小中学園	和歌山県
R6	オルタナティブスクール いろいろ	掛川市
R6	不登校を考える会掛川	掛川市
R6	パステルスクール	函南町
R6	UGO 学院	湖西市
R6	えまるじょん	静岡市
R6	虹色たまご	静岡市
R6	フリースクール元気学園	静岡市

登録年度	民間施設等	自治体
R6	静岡あたらしい学校	静岡市
R6	ひかり市民センター事務局	静岡市
R6	星槎フリースクール(静岡)(浜松)	静岡市・浜松市
R6	Study Like Playing (ひだまり教室・KazeNaro)	島田市
R6	オンラインフリースクールWIALIS	東京都
R6	静岡アカデミー	沼津市
R6	そよそよの家	浜松市
R6	親ネットほたる	浜松市
R6	里山題楽校	浜松市
R6	ゆるーくつながる浜松不登校の会	浜松市
R6	放課後等デイサービス あーち	浜松市
R6	グレイスホームスクールサポート	浜松市
R6	ライフリバーチャーチ浜北(オリーブ)	浜松市
R6	メンタルクリニック・ダダ(マスカット)(SUNNY)	浜松市
R6	第一学院 中等部 浜松キャンパス	浜松市
R6	市民立小中一貫校 ひらめきスクール	浜松市
R6	MiKi さんち	浜松市
R6	学び舎 もりのはらっぱ	浜松市
R6	藤枝みんなのミライ楽校	藤枝市
R6	ココミラ+	焼津市
R6	ハッピーフリースクール	磐田市
R6	労働者協同組合いわたツナガル居場所ネットワーク	磐田市
R6	あそびのひろば	静岡市
R6	こどもカレッジ	御殿場市
R6	秀英NEO高等学院	静岡市
R7	フリースクール ゆいパーク	焼津市
R7	子どものデイケア(福田西病院)	磐田市
R7	ひだまりはうす/こどもっ家	静岡市
R7	ステップアップ	静岡市
R7	めだかのがっこう	静岡市
R7	yumekaze/slow beat	静岡市
R7	ハッピーテラス	静岡市
R7	NPO 法人こども未来機構 フリースクール アスノルーム	磐田市
R7	あなたの居場所 ルクラ	湖西市
R7	IBASHO 新津	浜松市

# 特別支援学校のセンター的機能

小 中 高

特別支援学校では特別支援教育に関する相談に対応するために、専門性を生かして、地域の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校等への支援体制を整えています。どの子にも充実した指導・支援を目指しています。

## 子どもや先生の困り事を支えます

以下について一緒に考えます

### → 障害の特性理解・実態把握

- 学習場面や学校生活で見られる子どものつまずきや背景にある障害の特性について

### → 個に関する指導

- 子どもの特性に合った学び方や指導方法について

### → 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用

- 子どもの学びや支援を引き継ぐための計画の作成や活用について

### → 自立活動の指導

- 指導内容と評価方法、教材・教具の作成ポイントや効果的な指導や活用方法について

子どもをみんなで支えるためにできることは…

### → 学校体制づくりのサポート

- 基礎的環境整備や合理的配慮について

### → ケース会議・研究協力・特別支援教育に係る情報発信

- 先生方の研修のサポート、特別支援教育に係る情報提供

### → 特別支援学校が有するネットワークの活用

- 福祉・医療・就労等関係機関との連携や効果的な支援について

### → 幼保こ小中高連携体制づくり

- 想定される指導上の学校間の困難について

● 所属校に最寄りの特別支援学校（連携校）は、県教育委員会のホームページより、リーフレット「静岡県の特別支援教育 2025」で確認してください。

静岡県立特別支援学校ホームページ「いっしょに考えてみませんか？」にセンター的機能の事例が載っています。





相談したいことはあるけれど、どう連絡したらいいのかわからないイメージがもてない……。連携の流れを教えてくださいなあ。

### ■ 連絡

- ・まずは各学校の管理職から特別支援学校の管理職へ連絡してください。  
 ※小中学校は、市町教育委員会を通すところもあるようです。確認してください。  
 ※高等学校は、連携校へ連絡してください。  
 ※どの特別支援教育へ連絡したらよいか分からない場合は、最寄りの特別支援学校へ連絡するとよいでしょう。

### ■ 調整

- ・内容に応じて、電話での相談、子どもの様子の見学等調整します。  
 ※他の特別支援学校や他の専門機関などを紹介することもあります。

### ■ 対応

- ・指導・支援方法について一緒に考えます。  
 ※詳細確認のため、資料等を準備していただくことがあります。

### ■ 継続支援

- ・相談内容が解決に向かうよう、内容によって継続的に支援します。

## こんなときは？

特別支援学校への入学のアドバイスをもらえるのだろうか？

→ 特別支援学校への入学が適切であるか否かを助言するものではありません。

子どもの様子を見に来ていただけますか？

→ 相談内容をまず確認し、それによりお子さんの様子を見に訪問をします。電話での対応や特別支援学校へ来ていただくこともあります。



学習についていけず休みがちな子どもについて、最寄りの特別支援学校に相談しました。一緒に考えていただいたことで、子どもの理解が進みました。また、具体的な指導や支援方法をアドバイスしてもらえたので、それを生かして支援しています。子どもが笑顔で活動する時間が少しずつ増えてきました。

# 6

障害のある子どもが放課後や休日、長期休みに通うことができます！

## 放課後等デイサービス

小 中 高 特

6歳から18歳までの障害や発達に特性のある子どもが、放課後や長期休業に利用できる福祉サービスの一つです。「日常生活での自立に必要な訓練や支援」「社会との交流」「学校や家庭とは違った場所での体験」を実施している、子どもが自立するための療育施設です。

子ども一人ひとりの個別支援計画に基づき、活動を組み合わせて支援します。積極的に情報共有をすることで、学校の支援に役立てることができます。

まだまだできることが増えるといいな…

### → 自立支援と日常生活の充実のための活動

- 基本的な日常生活動作や自立生活を支援するための活動
- 学校と連携した支援
- 意欲的に関わることができるような遊び  
(成功体験を重ね、子どもが自己肯定感を高めます)

作る楽しさを味わえるよ!

### → 創作活動

- 子どもの豊かな感性を培い、様々な物事を表現する喜びを体験できる活動

もっといろいろなところに出掛けたいな

### → 地域との交流

- 他の社会福祉事業や地域で行われている、様々な学習・体験・交流活動
- 活動を選んだり、決めたりして取り組む経験

● 放課後等デイサービスによって、活動内容やサービス内容、開設時間、料金等は異なります。保護者と本人で見学や体験をしてから決めていきます。

どのように本人が過ごしているか教師が足を運んで見学することで、学校とは違う様子を見ることができ、学校や家庭の支援に役立てることができます。

HOGOSYA  
保護者



子どもの生活目標に向けて支援をしてくれ、子どもの成長を感じています。長期休みは親子活動があり、子どもと一緒にクリスマスケーキを作りました。また、遠方への外出もしてくれ、家庭では体験させられないこともしてくれます。下校時に学校にお迎えに行ってくれ、家まで送ってくれるため、他の家族のことにも時間がとれ助かっています。

KYOUSHI  
教師



子どもの様子を見学に行きました。学校とは違った様子を見ることができました。また、環境や教具等、学校の支援の参考にできることがたくさんありました。積極的に情報交換をして、一緒に子どもの支援を考えていくことができ、心強いと感じました。



担任する学級の子どもが利用していた、ということが多い。もう少し詳しく知りたい・・・

何歳から利用できますか？

■ 小学生(6歳)から高校生年代(18歳)までの方が対象です。

障害者手帳、療育手帳などの手帳は必要ですか？

■ 手帳がなくても申請ができます。ただし医療機関で発行される診断書が必要です。

情報交換をしたい場合はどうすればいいですか？

■ 職員の方は、学校の先生からの積極的な情報交換を待っています。職員の方が学校に子どものお迎えに来たときがチャンスです。学校が主催するケース会議等で個別の教育支援計画等を用いて情報交換ができるとよりよいでしょう。

## サービスを利用する手順

相談支援事業所が作成する「**障害児支援利用計画**」を基に市町が**受給者証**を交付します  
主に保護者が手続きを行います

### ①見学・相談

利用したい放課後等デイサービスに連絡し、見学。利用を決めます

### ②相談支援事業所の決定

市町から指定を受けた相談支援事業所に計画作成を依頼します

※保護者自身が計画を作成する場合(セルフプラン)は、相談支援事業所をしません

### ③申請・面談

市町の相談窓口(福祉課など)に申請書と計画案(またはセルフプラン)を提出し、面談を受けます

※障害者手帳や療育手帳のない方は医療機関での診断が必要です

### ④受給者証交付

市町の福祉課で審査や支給決定がされ、「受給者証」が発行、交付されます

### ⑤契約・利用開始

放課後等デイサービスと契約し、利用が始まります

市町によって担当課や流れが違いますので、市町の担当に問い合わせたうえで、保護者に手続きを進めるように投げ掛けるとよいでしょう。

## INTERVIEW

### 市福祉課の C さん

不登校の状態のお子さんを、放課後等デイサービスで受け入れる体制が整いつつあります。

ただし、子どもの自立を助けるうえで適切かどうかを市で慎重に判断しています。

また、登校していたときから利用していた放課後等デイサービスに、不登校になってからも利用できるように考えています。



## INTERVIEW

### 放課後等デイサービス職員の D さん

私たちの放課後等デイサービスを利用していただけました。

市の担当課の方が協議してくれ、放課後等デイサービスを利用できるようになりました。午後にお子さんのお宅に迎えに行き、他のお子さんと一緒に過ごしています。学校とは積極的に情報交換をしたいと思っています。ケース会議等があれば、ぜひ声を掛けていただきたいです。



# 発達支援相談(市町)

## 発達障害者支援センター(県・政令市)

小 中 高 特

妊娠期・出産から子育てまで切れ目ない包括的な子育て支援を実施する市町が増えています。また、乳幼児から成人までを対象にした発達支援相談窓口や支援が整備され始めています。様子や発達が気になる子どもの居住地の相談窓口を知っておくとよいでしょう。

### 「発達支援相談(市町)」とは？

「発達相談支援センター」、「子ども家庭センター」等と名称や体制は市町によって様々です。児童福祉法に基づき、地域の障害児支援の中心となって療育を提供したり、関係機関と連携をとり地域内の障害のある子どもやその家族に対する支援を行ったり、地域内の事業所に対して支援を行ったりしています。

### 「発達障害者支援センター(県・政令市)」とは？

発達障害者支援法に基づき、発達障害児(者)への支援を総合的に行うことを目的とした専門機関です。都道府県・指定都市(政令市)自ら、または、都道府県知事等が指定した社会福祉法人、特定非営利活動法人等が運営しています。

発達障害がある、またはその疑いがある子ども、家族や関係機関からの相談を通して、その方のライフステージに合わせた支援ネットワークを作ります。幼児期から中高年期まで、年齢や診断の有無、手帳の有無に関わらず相談できます。

子どもの居住地で支援が適切にできるよう、市町の相談機関につなげていきます。

- 家族や学校に対して、専門的な相談、情報提供や助言をします(相談支援・発達支援)
- 就労に結びつくように支援をします(就労支援)
- 関係機関等への情報提供及び研修を行います(普及啓発・研修)

### 保護者にどちらを紹介するのがよいのでしょうか？

どちらの機関も、子どもとその家族が豊かな地域生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、さまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。

まずは、居住地の「市町の発達支援相談」を紹介しましょう。

「発達障害者支援センター」は、高校生年代の就労支援や、より専門的な支援が必要なときに利用するとよいでしょう。

● 学校と事前に連絡を取り合っておくとよいでしょう。

KYOUSHI  
教師



不登校の小学生で、保護者は学校に不信感があり学校からの連絡が難しい家庭でした。

その子が通う病院が保護者に居住地の発達支援相談窓口を紹介し、利用が始まりました。ここでは子どもと保護者に面談を行ってくれたり、学校と保護者の仲介をしてくれたりしています。子どもの様子を情報提供していただきながら、子どもの生活について長期的に考えていく必要性を感じています。



### E 町の発達支援相談

特性のある私の子どもが学校に行きたがらなくなり、居住地の発達支援相談窓口  
に相談しました。面談を定期的に行うこと  
で、感覚過敏からくる生活のしにくさがあっ  
たことが分かりました。家での過ごし方や親  
の関わり方について教えてもらったことで  
子どもの様子が変わってきました。



### F 市の発達支援相談

学校で先生の話が分からなかったり、  
騒がしい音が気になったりして学校が嫌  
でしたが、担当の方が相談にのってくれま  
した。その後、市の支援センターに通うこ  
とにしました。そちらの相談員さんと目標  
を決め、それが学校でできるように過ごし  
ています。

## 各市町の発達支援相談窓口（令和7年現在）

※必要に応じて検査を実施する自治体もあります。

市町名	名称	対象		連絡先
		小・中学生	高校生	
下田市	教育委員会学校教育課	○	—	0558-23-3929
南伊豆町	教育委員会	○	○	0558-62-0604
松崎町	教育委員会	○	—	0558-42-3971
	健康福祉課	○	○	0558-42-3966
西伊豆町	教育委員会学校教育係	○	—	0558-56-0212
	健康福祉課福祉係	—	○	0558-52-1961
河津町	教育委員会事務局	○	—	0558-34-1117
東伊豆町	教育委員会事務局	○	—	055-795-6207
伊東市	家庭児童相談所	○	○	0557-37-9667
伊豆市	教育相談はばたき	○	—	0558-83-5472
	福祉相談センター	—	○	0558-72-3202
伊豆の国市	なのはな相談室	—	○	055-944-6831
	こども家庭センター	○	○	0558-76-8008
	障がい福祉課	○	—	0558-76-8007
熱海市	子育て支援室	○	○	0557-86-6351
函南町	教育支援センター	○	—	055-979-5611
	子育て支援課	—	○	055-979-8133
清水町	教育総務課	○	—	055-981-8221
	福祉介護課	○	○	055-981-8204
長泉町	教育推進課	○	—	055-989-5529
	こども家庭センター	—	○	055-918-2012

市町名	名称	対象		連絡先
		小・中学生	高校生	
三島市	発達支援課	○	－	055-975-1588
	こども未来課	－	○	055-983-2712
沼津市	青少年教育センター	○	○	055-951-3440
小山町	学校教育課	○	－	0550-76-6122
	こども未来課	－	○	0550-76-6126
御殿場市	発達相談センター	○	○	0550-70-3170
裾野市	子育て支援課(家庭児童相談室)	○	○	055-995-1862
	健康推進課	○	○	055-992-5711
	総合福祉課	○	○	055-995-1820
富士宮市	障がい療育支援課障がい支援係	○	○	0544-22-1145
富士市	若者相談窓口 ココ☆カラ	－	○	0545-55-0562
焼津市	子ども支援課	○	－	054-625-8159
	こども相談課 発達支援担当	－	○	054-626-1166
藤枝市	こども発達支援課	○	○	054-643-3343
吉田町	学校教育課 子どもの相談室	○	－	0548-33-2151
	ワンストップ相談窓口 福祉課	－	○	0548-33-2104
川根本町	教育総務課	○	－	0547-58-2555
島田市	教育センター	○	－	0547-34-2255
牧之原市	学校教育課	○	－	0548-53-2645
	福祉相談課	○	○	0548-23-0083
御前崎市	市教育委員会主催の教育相談	○	－	0537-29-8734
菊川市	こども家庭センター	○	○	0537-37-1137
掛川市	こども家庭センター 発達相談支援係「のびる～む」	○	○	0537-28-8017
森町	健康こども課	○	○	0538-86-6330
	福祉課	－	○	0538-85-1800
袋井市	こども若者家庭センター こども支援課 ぬっく	○	○	0538-45-0601
磐田市	発達支援センターはあと	○	○	0538-37-2014
	こども若者家庭センター	－	○	0538-37-2752
湖西市	学校教育課	○	－	053-576-4798

## 県・政令市の発達障害者支援センター（令和7年現在）

	名称・対象地域	住所	連絡先
東部	静岡県東部発達障害者支援センター 「アスタ」  下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町・河津町・東伊豆町・伊東市・伊豆市・伊豆の国市・熱海市・函南町・清水町・長泉町・三島市・沼津市・小山町・御殿場市・裾野市・富士宮市・富士市	沼津市上土町3番地 沼津トラストビル2階	055-957-9090
中西部	静岡県中西部発達障害者支援センター 「COCO」  島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町・磐田市・掛川市・袋井市・御前崎市・菊川市・森町・湖西市	島田市大川町10-1 エフビル3階	0547-39-3600
静岡市	静岡市発達障害者支援センター 「きらり」	静岡市駿河区曲金五丁目3番30号 静岡医療福祉センター4階	054-285-1124
浜松市	浜松市発達相談支援センター 「ルピロ」	浜松市中央区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	053-459-2721

### INTERVIEW

#### 県の発達障害者支援センターのGさん

発達障害の方への支援が、義務教育を終えても居住地で継続して行われることが大切です。そうなるよう、当センターでは市町の担当課に掛け合って切れ目のない支援体制の整備を投げ掛けています。また、こちらに入る相談は、学校や市町での対応が難しくなったケースが多いです。まずは、市町の発達支援の相談機関で、その方にあった支援を考えてくれることを願います。



# 8

小 中 高 特

子どもと家庭の問題について相談できます

## 市町の子ども家庭支援

(こども家庭センター/家庭児童相談室)

※こども家庭センターは児童福祉と母子保健が一体となった組織で、妊娠期から子育て期に対応。県内半数以上の市町に設置されている。

市町は、保護者とともに子どもを心身ともに健やかに育成する責任を負うとされています。児童相談所(⇒p.32)とともに児童虐待(⇒p.33)の通告を受け付け、子育てサービスについての情報提供、関係機関との連携などを通して子育て家庭の相談に対応しています。

### 市町の子ども家庭支援窓口を通じて様々な支援へ

理由がないのに子どもの意思に反して  
保護者が学校へ行かせない

不自然に長期間学校を休んでいる

保護者から子育て困難の訴えがある

#### → 子ども家庭支援

- 家庭状況を把握し、子育ての悩み・負担に対応するサービス等を案内
- 地域の関係機関とつながりながら子育て家庭への支援を行う



#### 市町の様々な支援とつながる

十分な食事がとれないなど生活が保証されず、不登校になっている

経済的に苦しく、学用品がそろわない等で保護者が子どもを登校させない

#### → 生活困窮への対応

- ひとり親支援: 手当や自立支援給付金等の経済的なサポート、ひとり親向けサービス等
- 生活保護
- 生活困窮者自立支援制度: 働きたくても働けない等、経済的に困窮した方への個々に応じた支援→社会福祉協議会(⇒p.35)等へ委託されていることも多い

保護者や子どもに身体的・知的・精神的な困難がある

#### → 障害への対応

- 介護を提供する介護給付、自立や就労を支援するための訓練等給付、医療費の負担を軽減する自立支援医療等
- 子どもの発達や自立を支援するサービス→放課後等デイサービス(⇒p.22)等

不登校の背景に、父母間の言い争い、暴力がある

#### → 女性の困難やDVへの対応

- 女性相談: 家族・パートナーとの関係等、女性が抱える幅広い悩みに対応
- DV相談: 配偶者やパートナーからの暴力について対応

● 市町によって体制や支援内容は異なりますが、各担当部署と連携した支援が可能です。

「保護者の都合で障害のある家族の面倒をみる」といった状況で不登校になっている

## → ヤングケアラーへの対応

■ 家族の介護等、日常生活の世話を過度に行っている子どもへの支援

### INTERVIEW

子ども家庭支援員のHさん

不登校をきっかけに、  
保護者の精神疾患や  
家庭の困窮が判明  
することがあります。



要対協を活用する等、さまざま  
な機関と連携しながら、子育て  
家庭をサポートしています。

## 要保護児童対策地域協議会

(要対協ようたいきょう)とは?

児童福祉法にもとづき、全国の市町村(静岡県ではすべての市町)に設置された、子どもを守るための地域ネットワークです。参加者には守秘義務が課せられ、それぞれの機関が持つ子どもや家庭にかかわる情報を共有し、支援内容を協議することができます。



## 各市町の子ども家庭支援窓口 (令和7年現在)

市町	窓口	連絡先	市町	窓口	連絡先
下田市	福祉事務所	0558-22-2216	吉田町	こども未来課	0548-33-2153
南伊豆町	福祉介護課	0558-62-6233	川根本町	健康福祉課	0547-56-2224
松崎町	健康福祉課	0558-42-3966	島田市	子育て応援課	0547-36-7253
西伊豆町	健康福祉課	0558-52-1961	牧之原市	福祉相談課	0548-23-0086
河津町	福祉介護課	0558-36-3232	御前崎市	こども未来課	0537-85-6666
東伊豆町	住民福祉課	0557-95-6204	菊川市	子育て応援課	0537-35-0955
伊東市	子育て支援課	0557-32-1581	掛川市	こども相談課	0537-21-1190
伊豆市	子育て支援課	0558-72-9870	森町	健康こども課	0538-86-6330
伊豆の国市	こども家庭センター	0558-76-8008	袋井市	こども若者家庭センター	0538-44-3161
熱海市	社会福祉課	0557-86-6353	磐田市	こども若者家庭センター	0538-37-2018
函南町	子育て支援課	055-979-8133	湖西市	こども未来課	053-576-1125
清水町	こども未来課	055-981-8215	静岡市	葵子育て支援課	054-221-1096
長泉町	こども家庭センター	055-918-2012		駿河子育て支援課	054-287-8675
三島市	こども未来課	055-983-2713		清水子育て支援課	054-354-2429
沼津市	こども家庭センター	055-951-1212	浜松市	中央こども家庭センター	053-457-2300
小山町	こども育成課	0550-76-6126		東こども家庭センター	053-424-0121
御殿場市	子育て支援課	0550-82-4124		西こども家庭センター	053-597-1157
裾野市	子育て支援課	055-995-1862		南こども家庭センター	053-425-1564
富士宮市	こども未来課	0544-22-1230		浜名こども家庭センター	053-585-1677
富士市	こども家庭課	0545-55-2764		北こども家庭センター	053-523-2893
焼津市	こども相談課	054-626-1165		天竜こども家庭センター	053-922-0173
藤枝市	こども・若者支援課	054-643-7227			



子ども家庭庁が  
令和5年4月に  
できたよ!

子どもまんなか

各市町も  
一体的な子ども  
支援を推進中



# 子ども家庭庁

■子どもや若者一人ひとりが大切な存在です。自分らしく健やかに幸せに成長できるように、社会全体で支えていくことがとても重要です。この国や社会のかたちを「子どもまんなか」に変えていくために子ども家庭庁という新しい組織になりました。(子ども家庭庁はひらがなの「子ども」と表記)

## 〔長官官房〕

- ①子どもや若者の視点にたった取組全体の推進
- ②都道府県・市町村や企業・NPO団体等との協力

## 〔成育局〕

- ①妊娠・出産の支援や母親と小さな子どもの健康の支援
- ②小学校に入学する前の子どもの育ちの支援
- ③子ども・若者の居場所づくりや放課後児童クラブ
- ④子どもの安全(事故や犯罪)

## 〔支援局〕

- ①子どもの虐待防止やヤングケアラーなどの支援
- ②里親家庭や児童養護施設などで暮らしている子どもの支援
- ③子どもの貧困の解消に向けた支援やひとり親家庭の支援
- ④障害のある子どもの支援
- ⑤いじめ、子どもの自殺対策

令和5年12月に『**子ども大綱**』が決定!

【学童期・思春期についての捉え】

### 学童期

- 身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性等を育む時期
- 自らのことを客観的に捉えられるようになり、善悪の判断や規範意識を形成するとともに、集団生活で様々な課題に直面する中で、自らの役割や責任を自覚し、友人関係や遊びを通じて協調性や自主性を身に付ける

◎安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自己肯定感を高めることができる環境を整えていくことが重要である。

### 思春期

- 性的な成熟が始まり、心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期
- 自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・友人との関係や恋愛などに悩んだりする繊細な時期

◎自己肯定感を高めることができ、成育環境等を理由に自らの進路の選択が制約されることがないように支えていくことが望まれる。

コラム



不登校は、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合が多く、不登校はどの子どもにも起こり得るものであり、問題行動として受け取られることがないように配慮します。

全ての子どもが教育を受ける機会を確保できるよう、学校内外の教育支援センターの設置の促進・機能強化を図ります。

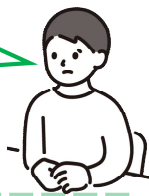
SC・SSW等の専門家にも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、支援体制を整備し、アウトリーチを強化します。

全ての子ども・若者が安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていきます。その場を居場所と感ずるかどうかは子ども・若者本人が決めるものです。

【不登校の子どもへの支援・居場所づくりの捉え】

# ヤングケアラー

学業や友人関係に影響が出ることも



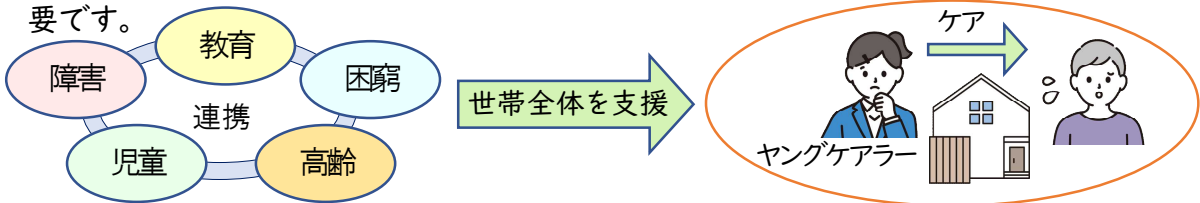
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと

 障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。	 家族に代わり、幼い子どもの世話をしている。	 障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。	 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。	 日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。
 家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。	 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。	 がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。	 障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。	 障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

こども家庭庁HPより <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>

【静岡県のヤングケアラー支援】 健康福祉部こども若者局こども家庭課こども家庭班  
電話:054-221-2307 メール:kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

■ヤングケアラーの支援はヤングケアラーだけでなく、ケアの相手も支援する必要があります。そのため、教員、行政職員、福祉関係者、地域の方等が連携して支援につなげていくことが重要です。



コラム

## 《ヤングケアラー相談先》

**静岡県(静岡市・浜松市以外)にお住まいの方の相談先**  
 ・賀茂地区 0558-23-4152  
 ・東部地区 055-924-4152  
 ・中部地区 054-273-4152  
 ・西部地区 053-458-4152  
 平日(9時~20時)  
 土日(9時~17時)

**静岡市にお住まいの方の相談先**  
 静岡市子ども若者相談センター  
 ・ヤングケアラー窓口 054-221-1314  
 平日(8時30分~17時15分)  
**浜松市にお住まいの方の相談先**  
 浜松市ヤングケアラー相談窓口  
 ・053-457-2040  
 平日(8時30分~17時)

**LINE相談**

平日(10時~20時)  
平日以外(12時~20時)

**教職員の相談先**  
 ヤングケアラーを把握した場合は、SSWや下記までご相談を

↑市町ヤングケアラー担当課一覧

マンガを製作しました!!

- 小学校高学年~高校生を対象
- ヤングケアラーのみならず、その周りにいる友人もヤングケアラーを意識できる内容

※ホームページでPDFデータを公開!!

学校でヤングケアラー出前講座を実施!!

- ヤングケアラーの理解促進のため、元ヤングケアラーの方の講演やマンガの解説などの出前講座を実施
- 出前講座のご要望がある際は、県こども家庭課までお問い合わせを(生徒向け、教員向け等、ご要望に応じて対応)

※申込・確認等、上記の電話番号(県こども家庭課)まで!!

## 児童相談所

18歳未満の子どもが対象。市町(⇒p.28)とともに、子どもをめぐる様々な相談に対応。主に専門的な知識、技術を必要とする相談について、調査・診断・判定のうえ援助を行い、必要に応じて子どもを一時保護したり、施設等へ措置・委託を行ったりする機能を持っています。

## 専門的な知識・技術を要する支援に対応

不登校で子どもの安否が確認できず、家庭へ接触するうち、虐待が疑われる事案を発見した等

→ 迷うときは教育委員会と協議し、市町へ情報提供を  
リスクが高く専門的な支援を必要とする場合は児童相談所へ連絡

- 児童相談所には、児童福祉司や児童心理司、嘱託医、保健師などが勤務しており、子どもに関する相談に応じ、必要な調査・診断・判定を行って援助を実施する
- 子どもの安全確保のため、一時保護を行う機能がある
- 一時保護された子どもについて総合的な判定を行い、在宅指導、もしくは児童福祉施設、里親等へ措置・委託を行う

## 児童相談所と市町の役割分担について

## 児童相談所

専門的な知識・技術を要する支援  
専門診断や困難事例に対応

## 市町

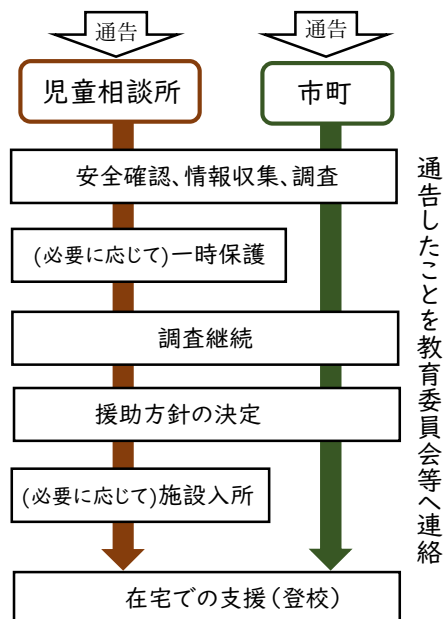
身近な地域で継続的にかかわる  
多様な福祉サービスで幅広く支援

## 児童相談所に通告する場合

参考：文部科学省「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」

- ① 明らかな外傷(打撲傷、あざ(内出血)、骨折、刺傷、やけどなど)があり、身体的虐待が疑われる場合
- ② 生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる場合
- ③ 性的虐待が疑われる場合
- ④ 子どもが帰りたくないと言った場合(子ども自身が保護・救済を求めている場合)

①～④に該当 ①～④に該当せず



## INTERVIEW

## 児童福祉司のIさん

介入するのは児童相談所なのか、市町なのか、学校はどう動いたらいいのか、対応に困った場合は、通告にこだわらず相談することができます。心配があれば、子どもに代わって支援を求めてほしいと思います。



## 児童虐待の定義

### 児童虐待には以下のようなものがあります

出典・参考：こども家庭庁「子ども虐待対応の手引き」

#### 【身体的虐待】

- ・打撲傷、あざ(内出血)、骨折、頭蓋内出血などの頭部外傷、内臓損傷、刺傷、たばこなどによる火傷などの外傷を生じるような行為。
- ・首を絞める、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、布団蒸しにする、溺れさせる、逆さ吊りにする、異物をのませる、食事を与えない、戸外にしめだす、縄などにより一室に拘束するなどの行為。
- ・意図的に子どもを病気にさせる。 など

#### 【性的虐待】

- ・子どもへの性交、性的行為(教唆を含む)。
- ・子どもの性器を触る又は子どもに性器を触らせるなどの性的行為(教唆を含む)。
- ・子どもに性器や性交を見せる。
- ・子どもをポルノグラフィーの被写体などにする。 など

「何か変だ」「虐待かな?」と思ったら、一人で抱え込まず、チームで対応し、関係機関と連携をしましょう。

#### 【ネグレクト】

- ・子どもの健康・安全への配慮を怠っているなど。
- ・子どもの意思に反して学校等に登校させない。子どもが学校等に登校するように促すなどの子どもに教育を保障する努力をしない。
- ・子どもにとって必要な情緒的欲求に応えていない(愛情遮断など)。
- ・食事、衣服、住居などが極端に不適切で、健康状態を損なうほどの無関心・怠慢など。
- ・子どもを遺棄したり、置き去りにする。
- ・祖父母、きょうだい、保護者の恋人などの同居人や自宅に出入りする第三者が虐待行為を行っているにもかかわらず、それを放置する。 など

#### 【心理的虐待】

- ・ことばによる脅かし、脅迫など。
- ・子どもを無視したり、拒否的な態度を示すことなど。
- ・子どもの心を傷つけることを繰り返し言う。
- ・子どもの自尊心を傷つけるような言動など。
- ・他のきょうだいは著しく差別的な扱いをする。
- ・子どもの目の前で家族への暴力・暴言(面前DV)。
- ・子どものきょうだいに虐待行為を行う。 など

## 県・政令市の児童相談所 (令和7年現在)

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、地域を管轄する児童相談所へつながります。

児童相談所名	連絡先	対象地域
賀茂児童相談所	0558-24-2038	下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町
東部児童相談所	055-920-2085	沼津市・熱海市・三島市・伊東市・御殿場市・裾野市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・清水町・長泉町・小山町
富士児童相談所	0545-65-2141	富士市・富士宮市
中央児童相談所	054-646-3570	島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町
西部児童相談所	0538-37-2810	磐田市・掛川市・袋井市・湖西市・森町・御前崎市・菊川市
静岡市児童相談所	054-275-2871	静岡市
浜松市児童相談所	053-457-2703	浜松市

## ひきこもり支援

(ひきこもり地域支援センター/自立相談支援機関)

ひきこもりとは、長い期間(概ね6か月以上)自宅に留まり続け、仕事に就く、学校へ通う、友人と交流するといった社会生活の再開が難しくなっている状態を言います。不登校の子どもが中学卒業後にそのままひきこもりとなり、どの機関ともつながっていないという状態が心配されます。

## 県・政令市のひきこもり地域支援センター

不登校状態のまま中学校を卒業、または高校を中退しそうである

→ まずは電話で問合せ 本人にあった支援や関わり方を考えていきます

静岡県ひきこもり支援センター (ひきこもり専用電話 精神保健福祉センター内) 054-286-9219

概ね15歳以上の方とその家族(政令市除く)。月曜～金曜 10時～12時、13時～15時電話受付。

→ 来所相談

■ お住まいの地域にある健康福祉センターで来所相談を行っています

	名称	所在地	連絡先
1	賀茂健康福祉センター	静岡県下田総合庁舎	0558-24-2056
2	熱海健康福祉センター	静岡県熱海総合庁舎	0557-82-9120
3	東部健康福祉センター	静岡県東部総合庁舎	055-920-2087
4	御殿場健康福祉センター	静岡県御殿場合同庁舎	0550-82-1222
5	富士健康福祉センター	静岡県富士総合庁舎	0545-65-2155
6	中部健康福祉センター	静岡県藤枝総合庁舎	054-644-9281
7	西部健康福祉センター	静岡県中遠総合庁舎	0538-37-2252

→ 家族教室・交流会

■ ひきこもりについて学んだり、家族同士が交流したりできる場です

→ 居場所支援

■ 当事者同士や支援者と安心して過ごすことのできる場を提供しています。読書、ゲーム、料理等のプログラムによる他者との関わりを通して、社会への参加を促すための支援を行います(令和7年現在)

	名称	所在地	連絡先
1	賀茂地区「めばえ」	下田市中央公民館他	054-286-9219
2	東部地区「とっこ」	伊豆市 生きいきプラザ	
3	東部地区「なごみ」	沼津市 盟萌ビル	
4	志太榛原地区「みなと」	焼津市 ウェルシップやいづ	
5	中東遠地区「ひとむれ」	袋井市 こひつじ診療所	

静岡市ひきこもり地域支援センター(市立南部図書館2階) 054-260-7755

浜松市ひきこもり地域支援センター(浜松総合庁舎4階) 053-457-2709

## 各市町のひきこもり・不登校相談支援窓口

各市町の福祉課や社会福祉協議会等でもひきこもり支援を行っています。各事業については、お住まいの福祉事務所等のホームページをご覧ください。(令和7年現在)

◎ひきこもり支援ステーション…藤枝市

◎ひきこもり地域支援センター…掛川市

相談窓口の設置や支援内容の充実が進められています!

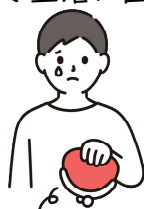
● 義務教育段階では「教育相談、青少年相談センター」など教育分野の関係機関との連携をお勧めしますが、中学卒業後は福祉分野である「ひきこもり地域支援センター」とつながることで、成人以降の支援にもつながります。

### 自立相談支援機関によるひきこもり支援

困りごとや不安を抱えてひきこもり、生活に困窮している

#### → 生活困窮者自立支援制度による対応

■失業や病気、人間関係等の様々な理由で生活に困り事を抱え、経済的に困窮している方や将来困窮するおそれのある方に対し、自立に向けた多様な支援を行う。



### 社会福祉協議会

(社協しやきょう)とは?

地域の住民やボランティア、福祉・保健などの関係者、行政機関と連携しながら、福祉のまちづくりを目指す民間の組織。全国の市区町村、都道府県、指定都市と全国レベルに設置され、多様な活動を実施。自立相談支援機関に指定されている市町社協も多く、ひきこもりや不登校の相談を受け付けていることもあります。

## 静岡県教育委員会社会教育課

子どもたちの可能性を広げるヒントが欲しい!どんな相談機関、支援団体があるのかな…

#### → 県内6カ所で「合同相談会」を開催!

- ニート、ひきこもり、不登校等、様々な悩みを抱える方・保護者の方が参加
  - ・「静岡県子ども・若者支援機関マップ i(アイ)マップ」掲載の相談支援機関
  - ・学習支援団体
  - ・就労支援団体
  - ・親の会・家族支援団体
  - ・通信制高等学校
  - ・サポート校 等

i(アイ)マップに掲載された民間団体や公的機関、県立定時制高校等がブースを設置し、個別の相談に応じます



i(アイ)マップPDFデータ  
(静岡県教育委員会IP)

#### → 「静岡県子ども・若者支援機関マップ i(アイ)マップ」を発行

■不登校、発達障害、ひきこもり、ニート等、様々な悩みを抱える方やその家族の支援に関わっている静岡県内の支援団体・相談機関等を紹介する冊子

## 病院・クリニック

不登校の子どもの中には、発達障害や精神障害などが不登校要因の一つとして考えられるケースがあります。医療との連携が必要だと思われる子どもがいる場合、医療との連携に消極的な保護者も少なくないため、家庭の理解を得ながら連携を模索することが必要です。

## こんな時は、病院・クリニックへ…

・頭痛、腹痛、便秘、下痢、立ちくらみ  
めまい、吐き気、食欲不振…  
・朝、なかなか起きられない 等

かかりつけの小児科や内科

・子どもや保護者の訴えを聴き、身体症状について対処する  
・必要な場合は専門的な医師のいる医療機関へ紹介を行う

・強い不安や抑うつ

・発達障害の疑い

・リストカットなどの自傷行為 等

専門の医療機関（心療内科、精神科等）

・不安や身体症状を和らげ、心身の安定を図るための薬の処方を含めた治療を専門医が行う

## 病院・クリニックでは、次のような支援を行っています

現在の状態を改善したい…

→ 状態の原因の把握、診断

■子どもの状態がどのような原因で生じているか、医学的に説明できるものか判断する

■状態によっては、診断、告知し、薬物療法を含めた介入方法について検討する

→ 集中的なケア

■症状が重篤な場合や環境調整が必要な場合、医療的な判断に基づき入院による集中治療を提供する

子どもの発達面が気になる…

→ 発達検査の実施と支援方法の提案

■問診を行い、現在の生活上の困難が発達障害によるものと考えられる場合は、必要に応じて検査を行う

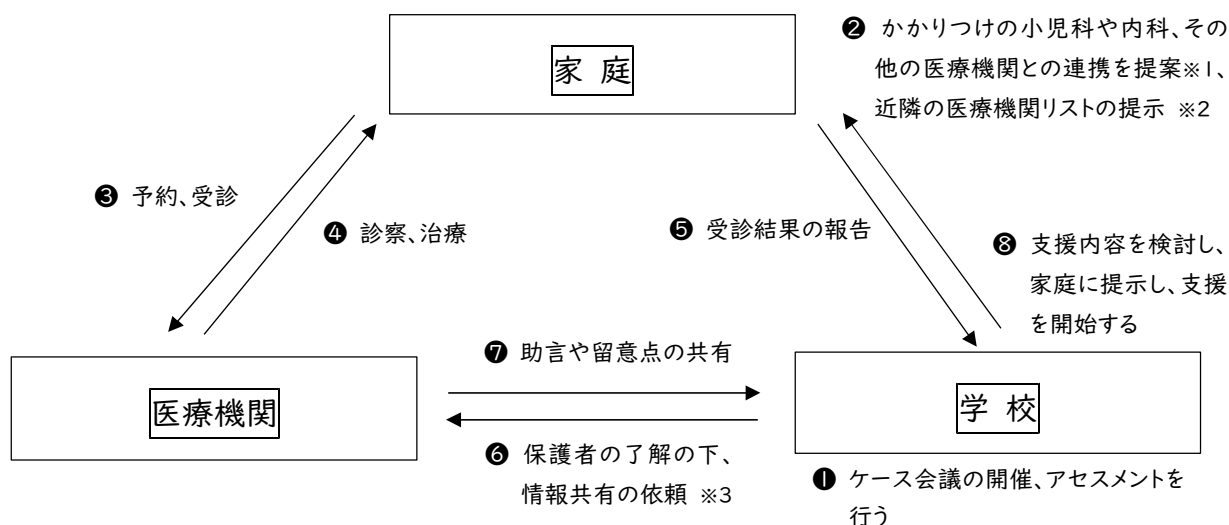
子どもの精神面をケアしてほしい…

→ 心理カウンセリング

■特性、精神症状に対して医師が適当と判断した場合は、心理士による支援を提供、紹介することがある

！心療内科、精神科は、どこも混み合っており、すぐには予約が取りにくい状況です。時間帯を調節したり、早めの予約を保護者にお伝えしたりすることが必要です。

## 「医療機関」、「家庭」、「学校」の関係図



※1 保護者への提案については、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用も考えられる。養護教諭は、受診の必要性の有無を学校医と相談して判断して医療機関へつなぐ役割、学校と医療機関との連携におけるコーディネーターの役割が期待されている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、保護者との教育相談の中で、保護者に対して医療機関の受診を勧め、保護者と医療機関をつなぐ役割が期待されている。

※2 保護者に医療機関との連携を提案する際、発達障害(疑いを含む)が要因の一つとして考えられると共有した場合には、静岡県が作成した「発達障害を診療等可能な医療機関一覧」を提示することが考えられる。その際、学校として、特定の医療機関を勧めることがないように留意する。 [静岡 医療 発達障害](#)

※3 既に家庭が医療機関を受診している場合は、保護者の了解の下、学校側から医療機関へ連携を申し入れ、助言や留意点を共有することが考えられる。

HOGOSYA  
保護者



学校から病院の受診を勧められ、最初は抵抗がありましたが、受診することにしました。受診 診での間に、担任の先生や保健室の先生が丁寧に話を聴いてくれて、前向きな気持ちで受診をすることができました。その後も、学校が病院と連絡を取り合ってくれたようで、少しずつですが子どもの状態が良くなっているように感じています。

KYOUSHI  
教師



学校の支援や対応だけでは難しく、医療との連携が必要な子どもがいると思います。ただし保護者の中には、病院を受診することに対して消極的な方もいます。まずは、保護者と学校が信頼関係を構築した上で、医療との連携を模索し、保護者の不安を少しずつ取り除くことが効果的だと思います。「見放された」と保護者が感じないように、学校は家庭や医療機関の双方と連携を深める必要があると思います。

## INTERVIEW

### Jクリニックの医師

「不登校」という病気はありません。不登校を治療するのではなく、不登校状態になっている子どもたちの心や身体に目を向け、状態を和らげたり取り除いたりする等の治療をしていきます。子どもや保護者の気持ちを尊重し、納得を得ながら治療を進め、学校側とも連携を図っていくなど、相互理解を大切にしたいと考えています。





多くが思春期  
に発症

# 起立性調節障害

## OD: Orthostatic Dysregulation

【多くの子どもに見られる症状】

朝起きるのがつらい

・寝付きが悪い 等

体がだるい、  
疲れがとれない

・動悸や息切れがする  
・集中力が続かない 等

午前中に調子が悪く、  
午後に体調が回復

その他の主な症状…

- 立ちくらみ、めまい
- 食欲不振
- 頭痛、腹痛
- 顔色がすぐれない、青白い
- 乗り物酔いをする
- 立っていると気分が悪い
- イライラしやすい 等 症状は多彩

コラム

### OD(起立性調節障害)とは

自律神経の働きが悪くなり、起立時に身体や脳への血流が低下する疾患です。

### かかりやすい年齢や時期

小学生の5%以下、中学生男児は10%以上、女児は20%以上に存在します。二次性徴が出現する頃に発症する場合があります。

### 医療機関の受診について

まずは、かかりつけの内科や小児科に相談しましょう。睡眠時間や食事の様子、起きた際の症状などをカレンダー等に記録し持参すると参考になります。

重症度によって治療期間は異なりますが、1年後の回復率は約50%、2~3年後は約70~80%であり、気長に付き合う姿勢が大切です。

### 学校の心構え

#### ① 「同情」ではなく、「理解」と「共感」

「体調が悪くて大変だね」という同情ではなく、疾患の正しい知識を理解した上で、子どもとできることを話し合っていく等、共感的な関わりをしていくことで、子どもの心理的負担軽減につながります。

#### ② 子どもの気持ちを支援

身体症状の治療を優先しながら、少しずつ子どもの心理面を援助する姿勢で、安心して過ごせる環境を整えましょう。

# 不安症

過剰な恐怖や不安とそれに関連する行動により障害が生じるいくつかの病気をまとめて不安症群と呼びます



## 【不安症群のグループに含まれる病気】

- 「分離不安症」 --- 愛着のある人や場所から離れることに対して過剰な恐怖や不安を抱く
- 「場面緘黙」 --- 家庭等の安心できる場所では普通に話せるのに、学校等の特定の社会的な場面で声が出せなくなる
- 「パニック症」 --- 突然、激しい不安や恐怖に襲われ、胸がドキドキして息苦しくなったり、めまいや震え、過呼吸などの身体症状（パニック症状）があらわれる
- 「限局性恐怖症」 --- 高所恐怖症のように特定の対象（閉所、尖ったもの、歯の治療等）を怖がる
- 「社交不安症」 --- 人から自分がどう思われるか気にして、人前に出ることを避けるようになる

## 社交不安症とは

人に接する場面で強い不安を感じてしまい、人前に出たり、人と接することを避けてしまう病気です。その中で約40%の人が抑うつ発作を経験しています。長期間にわたりひきこもってしまうこともあります。

多くが思春期に発症する「社交不安症」について紹介!!

## 医療機関の受診について

治療を行っているのは、精神科と心療内科です。本人が「性格だからしかたがない」と思い込んでいたり、内科等で「問題ない」と言われたりし、あきらめている人が多いです。受診の際には、社交不安症に詳しい医師を選ぶことも大切です。



コラム

## 【社交不安で生じる不安・恐怖の例】

### 対人不安

人に対することへの不安

### 視線恐怖

人に見られているという視線が怖い

### スピーチ恐怖

人前で話すのが怖い

### 書痙(しよけい)

人前で字を書こうとすると手が震える

### 電話恐怖

電話のやり取りを聞かれて、変な人と思われるのが怖い。また、電話の相手に対して、不安・恐怖を感じることも

### 会食恐怖

自分が食べているところを人に見られるのが怖い

### 自己臭恐怖

自分の体臭や口臭を、人に気付かれてしまうのが怖い

### 赤面恐怖

人前で顔が赤くなるのが怖い

### 腹鳴(ふくめい)恐怖

お腹が鳴り、他人に聞かれてしまうことに不安になる

### 振戦(しんせん)恐怖

対人場面で手や身体が震える

### 排尿恐怖

公衆トイレ等で他人が近くにいると怖くて排尿できない

## 学校の心構え

### ① 「努力」と「頑張り」を見る

「そんなときは緊張しても当たり前だよ」と声を掛けがちです。こうした言葉から「気にすることはないのに」「できるでしょ」等のメッセージを受け取ってしまい、子どもは辛くなることも。緊張したり、不安に思うことを当たり前と考えることをやめ、本人が頑張っていることに目を向けます。

### ② 本人ができる範囲の活動を

校内教育支援センターやオンライン授業等、できる範囲で活動することが重要です。

## 静岡県警察少年サポートセンター

子どもや保護者等からの家庭・学校・交友等に関する問題や犯罪被害等の悩みや困り事について、電話・面接・家庭訪問等により、専門的な知識を有する少年警察補導員が必要な指導・助言を行っています。



『警察』って取り締まるイメージがあるけど・・・支援してもらえることがあるのかな・・・

こんな時はお近くの少年サポートセンターへ！

- 子どもから「ネットで知り合った人から、裸の写真がほしいと言われ、送ってしまった。」という相談を受けた。欠席も続いている。
- 「同級生にいじめられている。学校に行くのが怖い。」と日記帳に書かれていた。
- オンラインゲームに熱中していて、夜中までのめり込み昼夜逆転生活になっていて、朝起きられない。課金もしていて親のカードから引き出しているようだ。
- 小学生の子どもが隙を見て、親の財布からお金を盗むようになった。注意をしてもまた繰り返し困っている。
- 「仲間と遊び歩き、夜中や明け方近くまで自宅に帰ってこない。無断外泊も多くなり、学校も休んでしまうことが多くなった。」という連絡があった。

犯罪被害の届出、人命に関わる等、緊急な対応が必要な場合は警察署へ！

- 「死にたいという書き置きがあり、子どもが朝から家を出て、戻ってこない。」という保護者からの連絡があった。
- 「子どもが仲間から脅されて家のお金を持ち出しているようだ、暴力を受けた痕もある。学校も行きたがらない。」という保護者からの相談があった。
- 「バイトもしていない子どもの部屋から、高価なゲーム機や洋服が見つかった。仲間のアパートに入り浸り、学校も欠席がちである。犯罪に関わっていないか心配だ。」
- 「元彼につきまとわれ、駅で待ち伏せされて困っている。」と相談があった。
- 複数の子が公園に集まり、万引きをしたお菓子を食べているようだ。

HOGOSYA



子どもが万引きし、それが発覚して依頼、不登校になり、どうしたらいいか悩んでいたところ、補導員さんに関わり方や家での過ごし方について教えてもらいました。子どもとの会話も増え、子どもも登校日数が少しずつ増えてきました。

KODOMO



自信がなくて、人前が出るのが苦手  
で家にひきこもるようになり、スマホゲームにのめり込んで課金をするようになり  
ました。補導員さんからスマホとの付き合い方の指導をしていただき、体験活動にも誘ってもらい、外へ出るようになりました。



少年サポートセンターには活動区域があります。ご確認を！

少年警察補導員キャラクター佐倉心さん

センター名称	所在地	少年相談専用電話	活動区域
東部地区 少年サポートセンター	沼津署3階 055-952-0110	080-1605-0771	下田市・加茂郡・伊豆の国市・伊豆市・ 三島市・田方郡・伊東市・熱海市・ 沼津市・駿東郡・裾野市・御殿場市
	富士署3階 0545-51-0110	080-1605-0774	富士市・富士宮市
中部地区 少年サポートセンター	静岡中央署7階 054-250-0110	080-1605-0778	静岡市(清水区・駿河区・葵区)
	藤枝署3階 054-641-0110	080-1605-0786	藤枝市・焼津市・島田市・ 榛原郡・牧之原市
西部地区 少年サポートセンター	磐田署別館2階 0538-37-0110	080-1605-0740	菊川市・掛川市・袋井市・ 周智郡・磐田市
	浜松中央署3階 053-475-0110	080-1605-0760	浜松市(天竜区・浜名区・中央区)・ 湖西市

月～金(土・日・祝を除く) 8:30～17:15

INTERVIEW

少年警察補導員のKさん

少年サポートセンターでは、「継続補導」「継続的支援」を行っています。必要な期間お子さんや親御さんとの面接、家庭訪問などにより、ご家族を支えます。また、農業体験、作品制作などを通じて、お子さんの成長に寄り添います。

学校へ訪問し、いじめ防止講座を行うことも可能です。





## 第2部

# 事例から見る関係機関の利用



## ▶ 身体症状

頭痛、腹痛、吐き気、眠れない、起きられない、気分が優れない等

### 事例

中学校1年生のAさん。ゴールデンウィーク明けから遅刻が多くなり、休むこともある。頭痛があり、朝起きられないと言う。

次第に休みが多くなり、夏休み明けには学校へ行くことができなくなった。

## 病院・クリニック

→詳しくは p.36



身体症状が出ているということは、休んだ方がよいというサインだと捉えます。まずは、ゆっくりと休み、どんな時に症状が出るのかをしっかりと見て、かかりつけの内科、小児科等へ受診することがよいでしょう。

朝起きられない場合、起立性調節障害(p.38)の可能性もあります。薬を使って対処療法をした方がよい場合があったり、心療内科への受診を勧められたりすることもあるでしょう。

また、他の病気の可能性も考えられるため、まずは医師の診断を仰ぐことが先決です。

医療にかかるとき  
気をつけること

Q 不登校の身体症状は、何科にかかればよいのでしょうか？

A 中学生以下なら基本的には小児科を受診するのが一般的です。

高校生なら一般内科が適切です。思春期に差し掛かっているお子さんに精神症状や心理的問題が見られる場合は、精神科や心療内科等を受診した方がよいのか医師に確認するとよいでしょう。

Q 投薬治療を勧められましたが、そこまで考えておらず戸惑っています。どんなことを聞けばよいのでしょうか？

A 次のような質問をするとよいでしょう。

- 薬以外にも考えられる選択肢はあるか
- 効果の有無は、どのくらいの期間で判断できるのか
- どのくらいの期間続けるのか
- 副作用にはどのようなものがあるのか

## 市町の教育相談

→詳しくは p.8

市町の教育相談センターは、SC(スクールカウンセラー)などの資格をもつ教育相談員が常駐し、保護者や子ども本人の相談に乗ります。

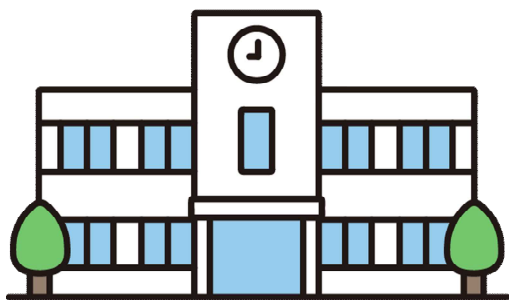
身体症状はストレスから来るものも多く、不登校の子どもによくみられることです。学校や友達、教師、家族に対して悩みを抱えているかもしれません。その悩みを募らせて、体調を崩していることも考えられます。

悩みを解消していくために、相談することは有効な手段です。



## 校内教育支援センター

→詳しくは p.4



子ども本人がはっきりと意識していなくとも、学習や友人関係等に困難さを感じ、無理をして学校生活を送っていた可能性もあります。

家庭の事情や本人の気持ちから、医療や相談にかかることが出来ない場合、環境を変えることも一つの方法です。学級ではない場所で過ごすことで、心の安らぎを得られるかもしれません。子ども自身がその日に行う学習や活動を決め、自分のペースで取り組むことで、納得した生活を送ることが大切です。

事例：関係機関を利用したその後…

- 本人の様子は、主に頭痛と、朝起きることができずにやる気が出ないことだった。その他の要因は、本人に聞いてもあまり思いつかない様子。「学校へ行くと疲れる。」とは口にしていた。
- ↓
- かかりつけの**小児科を受診**。「起立性調節障害の疑いがある。」と言われ、薬が処方される。
- ↓
- 母親の心配もあり、**市町の教育相談センターの相談**も受ける。
- ↓
- 1年後「学校へ行こうかな…。」と本人が言い、**校内教育支援センター**へ週1日午前のみ登校。次第に日数が増えていく。小児科、市町の教育相談センターの利用は継続。

## ▶ 発達特性

落ち着きがなく集中力が持続しない、友達関係がうまくいかない、コミュニケーションをとるのが苦手で自分の意思を伝えることができない、勉強への苦手意識が強い等

事例

小学校5年生のBさん。友達からからかわれたり注意されたりすることが多かった。5年生になり周りの目が気になるようになり、落ち着かなくなった。何が間違っているのか分からず学校生活が辛くなり、学校を休むようになった。

### 市町の教育相談

→詳しくは p.8

どんなことが要因で孤立してしまったのかを探っていく必要があります。

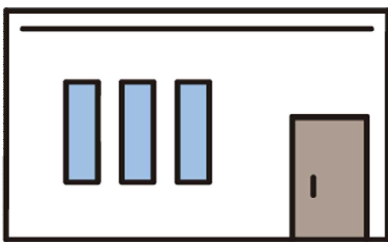
本人や保護者の思いや考えを聞き、学校環境に要因があるのか、家庭環境に要因があるのか、本人の特性に要因があるのか見ていきます。

Bさんは、コミュニケーションに何らかの苦手さがありそうです。



### 市町の発達支援相談

→詳しくは p.24



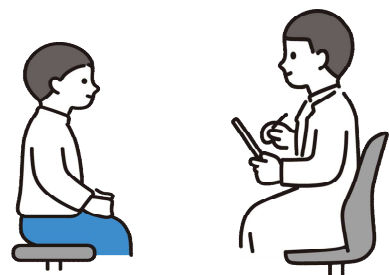
背景に何らかの発達特性が関係している可能性がある場合は、発達支援センターで相談をしたり、場合によっては発達検査を行ったりすることがあります。早めに専門家に相談することで、関わり方や声掛けのコツを教えてください（医療機関ではないため診断はできません）。

### 病院・クリニック

→詳しくは p.36

医療ではより詳しく検査を行い診断します。その結果から、薬物療法や心理社会的治療等を行います。薬物療法は、発達障害そのものを対象にする場合と二次障害を対象にして行う場合があります。

カウンセリングを行う病院も多いです。



## 特別支援学校のセンター的機能

→詳しくは p.20

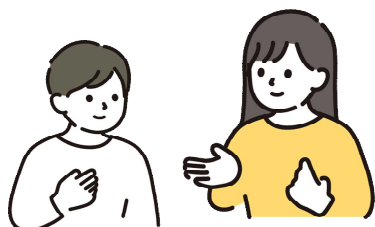
人の様子を読み取ることが苦手、相手への伝え方が分からない等のコミュニケーションに課題があります。

最寄りの特別支援学校のセンター的機能から、このような特性のある子どもがどんなことに困難さを感じているか、どんな支援や手立てが有効か、どのように環境を整えれば良いのか等のアドバイスをもらうことができます。



## 放課後等デイサービス

→詳しくは p.22



障害や発達に特性のある子どもが放課後や長期休みに利用できる福祉サービスです。「日常生活での自立に必要な訓練や支援」「社会との交流」「学校や家庭とは違った場所での体験」を実施している、子どもが自立するための療育施設です。

Bさんは、コミュニケーションに課題があるため、特にソーシャルスキルトレーニングに力を入れている施設を検討していくことが考えられます。

### 事例：関係機関を利用したその後…

- 校内の **SC** に母親が相談したところ、幼少の頃から人の気持ちを読み取ることが苦手でトラブルになることや、相手の状況を考えずに自分の話を続けてしまうこと等の話が出たため、発達に特性があるのでは、と告げられる。
- ↓
- **市町の発達支援センター** に相談をすると、本人の困り事や様子に合わせた支援方法や環境整備について助言をもらう。家庭で生かすと共に、学校とも情報を共有する。
- ↓
- **心療内科** で自閉症 (ASD) と診断される。不安が強く睡眠が不安定だったため、薬が処方される。
- ↓
- ソーシャルスキルトレーニングに力を入れている **放課後等デイサービス** へ通うことを決める。
- ↓
- 学校は、**特別支援学校のセンター的機能** を活用し、具体的な支援方法を教えてもらう。得意な図画工作の授業に参加できるようになり、徐々に登校できる時間が増える。心療内科、放課後等デイサービスの利用は継続。

要因  
③

## ▶ 家庭環境

生活環境の急激な変化がある(引っ越し、両親の離婚・再婚等)、親子関係をめぐる問題がある(虐待、不仲、多忙等)、経済的に困っている、きょうだいに不登校の子がいる、外国籍で日本の文化に馴染めない等

事例

3人きょうだいのCさんは、中学校2年生の女子生徒である。兄は定時制高校に通っている。兄は中学校時代、ほとんど学校へ行っていなかった。母親は、穏やかで優しい性格である。父親は出張が多く、子どものことは母親に任せている。

Cさんは、夏休みの課題を行っていないことから2学期より不登校となる。小学生の妹も「勉強が嫌い」と言い、休みがちになる。

## 市町の教育相談

→詳しくは p.8

家庭に課題がある場合、家庭へのアプローチが必要になります。

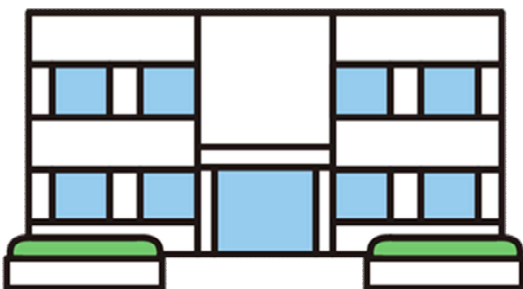
保護者は、学校には話しにくいことも、外部機関であれば話すことができることもあります。そんなとき、相談員のいる教育相談センターは有効です。

Cさんの母親は、学校に協力的であり、問題が無いように見えました。しかし話を聞いていくと、いわゆる「ワンオペ育児」をしていること、父親の暴言がひどく、子どもの前で両親で言い争いをしてしまうこと、子どもの要求を聞きすぎてしまうことが分かり、母親がかなり疲弊していることがみえてきました。



## 市町の子ども家庭支援

→詳しくは p.28



市町のこども家庭センターでは、子育てを労いながら、家族の育児の負担を減らす方法や、母親の父親との関わり方等を一緒に考えることができます。

母親の相談内容には、場合によって女性相談とも繋がりがながら、家庭環境の改善を図っていきます。

Cさんの母親は、子育てや家庭の相談にのってもらえる「こども家庭センター」へ出向き、家庭の問題に対して、支援を受けることができないか相談しました。

## 教育支援センター（旧適応指導教室）

→詳しくは p.12

市町の教育支援センターでは、個別の学習支援を行ったり、集団活動を行ったりします。教育委員会が設置しているため、学校との連携を密に行うことができます。

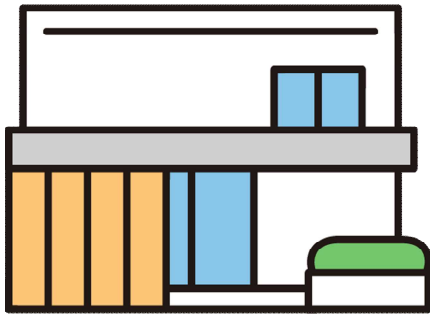
調理が好きなCさんは、育てた野菜を料理し味わう体験を行っていることに興味を持ち、ここに通うことに決めました。

野菜の栽培や調理活動を通して、他の子どもと話をするようになりました。また、野菜の世話のない日にも通うようになりました。



## フリースクール

→詳しくは p.16



フリースクールは、教育支援センターと同じく学校の代わりに通うことができる教育施設ですが、学習内容、進路指導、生活面でのサポートなど、子ども一人一人の状況やニーズに合わせて、柔軟な対応をしています。NPO法人や個人、ボランティア団体等、運営主体が様々なので、それぞれに特色があります。

フリースクールによって、活動内容や教育方針は大きく異なります。お子さんの趣味や関心、性格に合った場所を選ぶことが重要です。

### 事例：関係機関を利用したその後…

- **教育相談センター**に母親が相談したところ、母親だけの力では解決できず、身動きが取れない状況に陥っていることが分かる。
- ↓
- 家庭の問題が大きいことを母親が認識し、**こども家庭センター**へ相談する。母親が悩みを吐露することができるようになり、家庭の雰囲気が明るくなっていく。
- ↓
- 母親は、家庭の問題が少しずつ緩和され、子どものことに目が向き始める。**教育支援センター**に母親とCさんと妹で見学に行く。調理に興味があるCさんは、畑作業のある水曜日に通うことに決める。
- ↓
- **フリースクール**の情報を聞き、子どもたちとホームページを見る。楽器の演奏ができるフリースクールを選び、姉妹2人で体験をすることになる。木曜日に楽器の指導者が来るため、木曜日に通うことを決める。教育支援センターと並行して通う。
- ↓
- 子どもが教育支援センターやフリースクールへ通っている間に、母親は学校で **SSW** と面談し、不登校の悩みをもつ地域の親の会を紹介してもらい、参加するようになる。

## ▶ 無気力

意欲がなくなる、体に不調を感じる、自信を持つことができない、目標・目的意識がない、人と関わりたくない、あきらめてしまう等

### 事例

中学校2年生の女子生徒のDさん。11月頃から朝起きるのが遅くなり、遅刻ぎりぎりに家を出て行く。家では自分の部屋にすることが多くなり、食欲もなくなってくる。表情も乏しくなり、友達との外出も減る。

ある日、「具合が悪いから休む」と起きて来ず、次の日からも「だるい」「具合が悪い」と、学校へ行かなくなった。

## 病院・クリニック

→詳しくは p.36

身体的不調を訴えているため、まずかかりつけの内科、小児科への受診をします。

Dさんの母親も、本人を説得して近くの内科に連れて行きました。医師から「身体的な面で特に悪いところはなさそう。心身の疲れが原因ではないか。少しゆっくり休んだ方が良い。」とアドバイスを受けました。

母親は学校へ連絡し、しばらく学校を休んで様子を見ることにします。



## しずおかバーチャルスクール

→詳しくは p.14



しずおかバーチャルスクールは自分のペースに合わせて、バーチャル内で、学習・交流・体験ができます。(現在、小中学生対象)

Dさんは、学校からしずおかバーチャルスクールを紹介され、いつでも使用できるように手続きをしました。

最初はホームルームに参加し、話はしませんでした。次第にバーチャル内のスタッフの問い掛けに答える(チャット機能)ようになりました。また、体験活動にも参加するようになりました。

## 市町の教育相談

→詳しくは p.8

Dさん本人が何に悩んでいるのか分からなかったので、相談センターへ相談することになりました。本人と母親に別々の相談員が付きました。

初めは言葉が出なかったDさんも、回数を重ねるうちに安心した時間を過ごせるようになり、好きな活動をしながらかエネルギーを溜めているようでした。徐々に、自分の言葉で感情や考えを表すようになりました。



## ひきこもり地域支援センター

→詳しくは p.34



県・政令市のひきこもり地域支援センターは、ひきこもりの状態にある方やそのご家族からの相談を受け、適切な支援につなぐための相談窓口です。本人や保護者が不安を抱え続けられないためにも、各市町のひきこもり支援窓口を紹介することも考えておく必要があります。

今回、Dさんは中学卒業の時点でも外出ができないことも考えられましたが、気力が回復し、将来に向けて歩み出すことができました。

### 事例：関係機関を利用したその後…

- 何が原因で体調が悪くなっているか分からなかったので、**内科**を受診した。身体面で問題となることは無かった。
- ↓
- 学校へ、受診結果としばらく休むことを伝えると、**しずおかバーチャルスクール**を紹介され、手続きをする。
- ↓
- 表情も乏しく元気がないため、**市町の教育相談センター**へ相談する。相談を続けていく中で、少しずつ元気を取り戻していく。元気が出てくると、**しずおかバーチャルスクール**に参加するようになり、チャットで質問に答えるようになる。
- ↓
- 教育相談センターで、本人は「勉強しないと高校行けないよね…」と話すようになり、将来のことを考える様子が多くなった。**校内教育支援センター**へ短時間登校するようになる。市町の教育相談センターは継続して通う。

要因  
⑤

## ▶ ネット依存

ゲームやスマホの使用時間が長くなり食事や睡眠をとらない、昼夜逆転する、使用を制限されると怒りっぽくなり暴力的な言動をとる、使用がやめられない、スマホが手元にないと不安になる等

事例

高校1年生のEさん。夏休みはあまり外へ出ないことを家族が気にしていた。家庭の中でも自室に閉じこもるようになり、スマホをずっと使用しているようである。昼過ぎに起きることが多くなった。

夏休み明けには学校へ行くことができなくなった。

## 市町の教育相談

→詳しくは p.8

Eさん本人が何に悩んでいるのか母親が分からなかったため、市町の教育相談センターに相談することにしました。Eさんの思いを個別で聴いてくれる相談場所を選びました。

母親からは、一日中部屋にこもりスマホを見ていて昼夜逆転していること、親の言うことは何も聞かないこと、学習の遅れが気になること等の相談がありました。

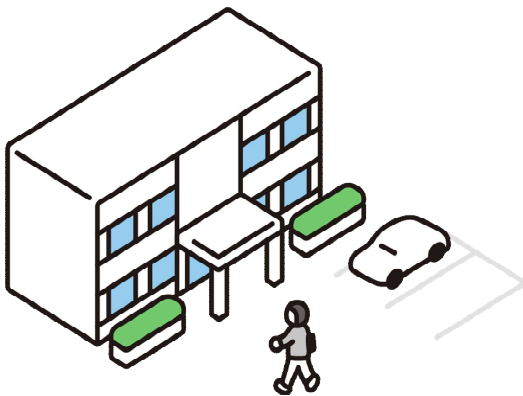
Eさんからは、授業内容が分からなくなってきたことや友人関係が上手くいかず、学校に行きづらくなってきたこと、起きている時間に嫌なことを考えてしまうからスマホで動画を見ていることが語られました。

Eさんも母親もかなり疲弊しています。



## 精神保健福祉センター

→詳しくは p.55



精神保健福祉センターでは、ネット依存についての相談を受け付けています。適切な医療機関へ案内をすることもあります。また、静岡総合庁舎で月3回、依存相談を行っています。

Eさんの食事が二食に減り、昼夜逆転し、不登校になり、生活に支障が出ていることが分かりました。

Eさんと職員とで、取り組みやすいルールを作りました。また、センターから母親に、本人への声掛けを大切にしていこうという提案がありました。

相談をすることで、家族や本人が何をすべきかが見えてきました。

静岡県の公式ホームページをチェック

### ◎ 静岡県障害福祉課「インターネットゲーム障害テスト(IGDT-10)」

もしかして依存症?と思った場合は、静岡県のHPをチェックし、「インターネットゲーム障害テスト」をしてみると依存度の目安になります。10問の問いに答えて、5点以上の方は、静岡県障害福祉課のホームページに載っている依存回復支援の利用を考えてみましょう。

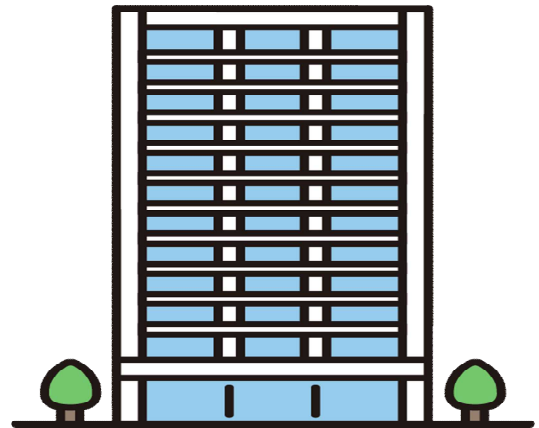


## 静岡県警察少年サポートセンター

→詳しくは p.40

少年サポートセンターでは、問題行動の再発防止や被害等により受けたダメージを軽減するために、継続的な面接による助言指導や体験活動などを行っています。

SNSやオンラインゲーム、スマホの長時間利用で、暴れる、暴言を吐くなどのトラブルになることがあります。そのような場合は、問題解決に向けて共に考えてもらうことができます。



### 事例:関係機関を利用したその後…

○ 母親は、本人の思いが分からなかったため、**市町の教育相談センター**に本人と相談したところ、親子で疲弊している状態であることが分かった。



○ 教育相談センターでの相談で、より専門的な支援を受けた方が良いとアドバイスをもらい、依存相談を行っている**精神保健福祉センター**を予約する。母親の本人に対する理解の仕方や対応方法が分かり、家庭の雰囲気が明るくなっていく。



○ 教育相談センターと精神保健福祉センターで相談を行うことで、不安が和らぎ、家庭のルール作りができ、家庭が明るい雰囲気になった。Eさんは学校に登校はしていないが、今後も市町の教育相談センターの面接相談に定期的に通い、学校に行きづらくなった要因についても相談していく。また、精神保健福祉センターで行われるプログラムに参加する。



社会的要因により子どもたちにも深刻な影響が

# 依存症

「依存」する対象は様々ですが、特定の物質や行為を「やめたくても、やめられない」状態を「依存症」といいます。依存症になると、本人や家族が苦痛を感じたり、生活に困りごとが生じたりすることがあります。

## ゲーム・ネット

- ネットやゲームをやりすぎて問題が起こっているのに、やめられなくなってしまう状態
- スマホの登場でいつでもどこでも楽しめるため、依存の危険度が高い



## 薬物 (処方薬・市販薬をふ含む)

- 処方薬、市販薬、違法薬物等の摂取のコントロールが効かなくなる状態



## アルコール

- お酒を飲む時間や場所、量をコントロールできなくなる状態



## ギャンブル

- ギャンブルにのめり込む、やめられない等



## 依存症になりやすい人

人間関係のストレスを感じやすい、コミュニケーションがうまくとれない、困っても助けを求めることが苦手といった「生きづらさ」を抱えていることがよくあります。そういった様々な理由により不安を抱え、それを解消する手段となっている場合があります。

## 若年層も多い依存

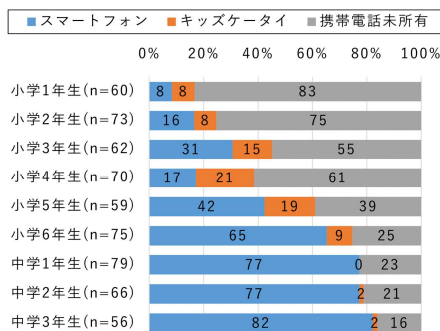
※自分でコントロールできない、通常の生活に支障があるような状態を「依存」と捉えます

### ゲーム依存・ネット依存

- 携帯の所持率は、小学生(10歳~12歳)は約6割、中学生で8割以上になり、高校生ではほぼ100%となる【表1】
- ネット・スマホが手軽なストレス解消法になっている
- ネット依存やゲーム依存の状態が続くと、食事や睡眠など生活が乱れていき、体調も不安定になりやすい

【表1】

【小中学生】スマホ・キッズケータイ所有率(学年別)



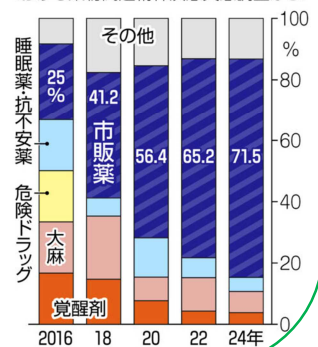
(NTTドコモ モバイル社会研究所:2023年11月調査)

### 薬物依存 (処方薬・市販薬を含む)

- ネガティブな感情やストレスへの対処として、市販薬によって一時的に気分を変えようと「自己治療的」に使用している側面がある
- 市販薬は親や周囲の人に知られることなく入手できることが多い
- 2021年度に実施した高校生調査では、過去1年以内に市販薬を乱用した経験は約1.6%だった(60人に1人の割合)
- 2024年に10代が乱用した薬物のトップは「市販薬」で全体の71.5%(2016年の約3倍)だった【表2】

【表2】

精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代患者の「主たる薬物」  
(2024年全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患実態調査から)



- 現在、エナジードリンクの摂取(カフェインの過剰摂取)も依存症の入口となることが危惧されている

【静岡県精神保健福祉センターの依存相談】 電話:054-286-9245

電話相談

- 依存症相談拠点として、県内各地の相談機関の紹介
- ・電話番号:054-286-9245
- ・受付日:平日(祝日及び年末年始は休み)
- ・受付時間:午前8時30分~午後5時

面接相談

- 様々な依存症の問題に関する面接相談(家族のみの相談も可能)相談は無料予約制のため、電話にて予約
- ・電話番号:054-286-9245
- ・会場:静岡県総合庁舎別館2階
- ・日時:原則 第1・3木曜日 第2月曜日  
午後1時~4時(1回60分枠)

依存症回復プログラム

- 様々な依存について、同じような体験や悩みを持つ人が集まり、一緒に依存症の問題からの回復を目指すグループミーティングを実施(初参加の方は事前面接が必要)
- ・会場:静岡県総合庁舎別館3階
- ・1クール:全10回+フォローミーティング2回  
第1クール:4-9月/第2クール:10-3月  
※どの回からでも何回でも参加OK
- ・日時:原則 第2・4火曜日  
午後1時30分~3時30分
- ・問い合わせ:054-286-9245

家族支援(講演会等)

- 依存症の問題に悩む家族のための講演会等を実施

コラム

【静岡県障害福祉課のネット依存に関する取組】 電話:054-221-2435

ゲーム障害回復支援プログラム

(令和7年度の取組)

- ゲーム障害・ネット依存からの回復に向け、本人及び家族を対象としたプログラム<本人向けプログラム><家族向けプログラム>
- ・会場:沼津会場(沼津市民文化センター)  
静岡会場(静岡県産業経済会館)  
浜松会場(クリエート浜松)
- ・各会場年5回

ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップ

(令和7年度の取組)

- ゲーム障害・ネット依存に関する基本的な知識・情報の説明
- ゲーム障害・ネット依存に対する静岡県の取組の説明
- グループワークによる家庭での困り事や取組の共有
- ・会場:県内5会場(沼津・富士・静岡・掛川・浜松)+オンライン

- 『インターネットゲーム障害テスト』については、p.51を参照

【静岡県教育委員会社会教育課のネット依存に対する取組】

電話:054-221-3312

つながりキャンプ~ネットはちょっと一休み新しい自分を探しに~

(対象:小学校5、6年生、中学生) (令和7年度の取組)

- ネットやスマホから離れた環境で仲間と一緒に野外活動や生活を共にしながら、カウンセリングや認知行動療法により、ネットなどの利用を自分でコントロールすることを目的としたキャンプ
- ・日程:全4回、計6日間(事前説明会・プレキャンプ・メインキャンプ・フォローアップキャンプ)
- ・会場:国立中央青少年交流の家

# 教えて！Q&A

**Q1** 担任として、不登校の対応を考えているのですが、良い方法が見つかりません。今後どうしたらいいですか？

**A1**

学級担任として原因や対応を考えることが大切ですが、なかなか良い方法が見つからないことがあります。そのときは、担任一人で抱えず、早期に学校全体（チーム学校）で情報共有や対応を考えていく必要があります。

校内体制を整え、ケース会議を開くと良いと考えます。構成員は管理職、学級担任、学年主任、生徒指導主事や養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW等が考えられます。それぞれの情報を共有して、対応を検討します。実施者、支援内容、支援の時期や期間を確認し、役割を明確にした対応をしていくことが大切です（⇒p.4）。

**Q2** 不登校の背景として、発達障害があるのではないかと感じています。発達検査を受けてもらいたいのですが…。

**A2**

学校生活での適応に困難が見られると、発達障害によるのではないかと考えることがあります。発達障害に起因する表出と類似した表出は、別の要因から生じることもあり、例えば以下の5点が考えられます。

- ① 養育上の困難さや愛着の形成に課題がある等の家庭環境に起因する場合
- ② 対人関係上のトラブルで、トラウマを抱えている場合
- ③ 学校（学級）の環境が落ち着いていない場合
- ④ 教師の話し方や発言の一部等が子どもと合わない場合
- ⑤ 精神疾患を発症している場合 等

子どもの表出を把握するには、多方面から情報を収集し、アセスメント（子どもの状態を知ること）をし、SCやSSWに相談します。その上で、発達障害の特性が疑わしい場合には、窓口（市町の発達支援相談）や医療機関を保護者に紹介します。

発達検査等の結果を元に行う保護者との面談等では、SCやSSWの同席を得ることで内容の理解が深まることもあります。結果は丁寧に取り扱い、支援を充実させていくことが重要です。加えて、保護者と良好な関係を維持することも大切です。

Q3 不登校の子どもに支援をしたいと思うのですが、要因が分からない場合は、どのような働き掛けをしたらよいのでしょうか？

A3

不登校の要因は、現在起きたことに因る場合もありますが、今までの環境や生育歴等の過去に起因している場合も考えられます。まずは、保護者や学年の教職員等から現状を、前年度の担任等から過去の情報を収集します。集約した子どもの姿や心理から、現在の不登校状態の時期を確認します(⇒p.60)。おおよその時期が分かると、アセスメントの助けとなります。その後、保護者と登校刺激等の必要性についても共有します。他機関と連携していれば、医療や福祉等の見地から、アドバイスを得ることもできます。

不登校の要因は、複数の事柄が複雑に絡み合っていることもあります。現状を客観的に理解し、子どもの得意な点や周囲の強み等をきっかけに対応することで、子どもが安心感を得て自信や意欲等を取り戻し、自分から動き出すことにつながると考えられます。なお、高校生の場合は、授業の欠課時数などが進級に大きく影響します。時間は限られますが、自分自身がどうありたいのか、自分に合った生き方や進路を考えることも大切になるかと思えます。

Q4

学校に行けない(行かない)子どもに対し、その後の回復や次のステップをどのように考えればよいのでしょうか？

A4

多少の外出が可能となった時期を想定すると、学校に戻る生活、または、学校以外の場所へ行く生活が考えられます。

学校に戻る生活を考える場合、登校時刻や在校時間、滞在場所(校内教育支援センター、保健室、教室等)の工夫が必要です。子どもの心身の状態や思いを押さえたうえで、学校が実現できることを考えることで、段階を追って学校生活に移行していくことができます。

一方で、学校以外の場所(市町の教育相談センター、市町の教育支援センター、フリースクール等)へ行く生活も考えられます。利用に当たっての条件や手続き等については、各市町の担当課等で情報を得ることができます。子どもにとって安全・安心であり、自分らしく過ごすことができると感じる場所であることが大切です。利用に向けて、どの施設をいつ、どの程度利用したいのか等を、子ども自身が関係者と共に話し合い、選択・決定していくことが望ましいでしょう。そうすることで過ごし方の見通しが持て、生活が整っていくと考えられます。また、自己選択や自己決定の力が身に付くきっかけにもなっていきます。さらに、医療や福祉と連携している場合は、継続して利用することで、子どもの安心にもつながります。

Q5

保護者が、「うちの子は学校へ行かなくてもよい」と考えている場合、どう対応したらいいですか？

A5

基本的な支援の視点は、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」ことです(⇒p.2)。教師として、この視点を理解した対応が求められます。その上で、「学校に行かなくてもよい」と考えている保護者には、どのような思いを抱えているのかを丁寧に聴き取ります。例えば、学級に苦手な友達がいる、担任の話し方が気になるなど学校要因があれば、可能な対応を検討します。対応困難であれば、できる範囲での代替案を示し、今後の方向を考えます。また、保護者が子どもの現状を理解しており、登校刺激を控えたいと考えている場合であっても、子どもの思いや状態を保護者と共に、理解することが大切です。不登校状態の時期を確認し、子どもの思いを十分に汲むことで、より良い関わり方を考えられます。

一方で、学校以外の居場所を探す方が良いと考えている保護者や、登校させることに疲弊した保護者もいると思います。いずれの場合であっても、保護者の大切にしたい思いを丁寧に聴き取り、子どもの思いや状態を確認して、共により良い方法を考えていこうとする、学校側の姿勢を伝えることが必要です。

大切なことは、学校が子どもにとって安全・安心な場所になっているかという視点です。合理的配慮を提供し、環境を整えても子どもが安心できないと感じた場合には、学校以外の場所を考えることも必要になると思います。

Q6

保護者自身も困難な状況を抱えているようで、歩調を合わせた支援が難しいのですが、どのように対応すればよいのでしょうか？

A6

子どもの家庭環境は様々です。経済的な困窮が心配される家庭や保護者自身が困難な事情を抱えている家庭等も考えられます。基本的には、保護者とじっくり面談をする中で、保護者が困っている状況やその思いを共有し、学校ができる支援を示します。必要に応じて、心理の専門職員である SC、福祉の専門職員である SSW とも積極的に相談をしながら学校以外の機関とも連携を図り、「一緒に考えていきましょう」という学校の姿勢を示すことが良いかと思います。

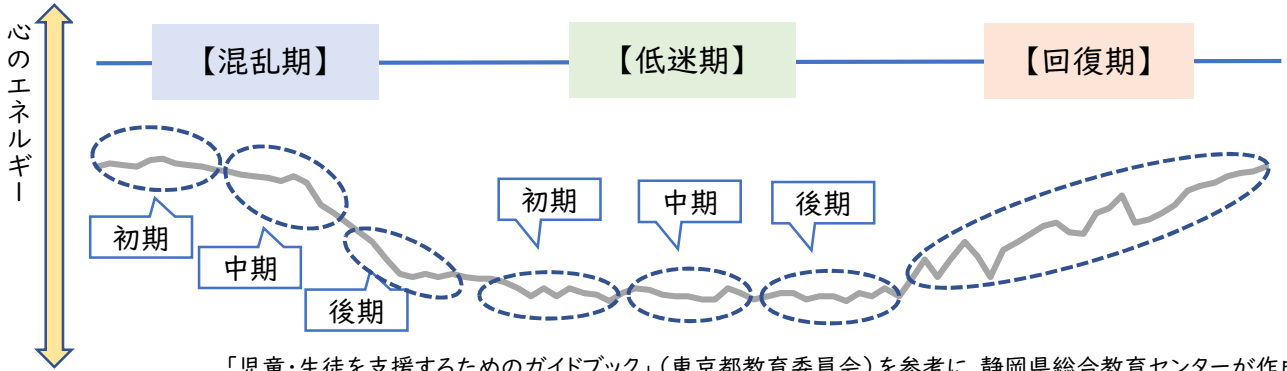
ケース会議の開催に当たっては、特別支援学校のセンター的機能(⇒p.20)を活用し、他機関との連絡調整や運営方法等不明な点などを相談することができます。



# 不登校児童生徒の心のエネルギー回復への三つの時期 —子どもの姿・心理および保護者の様子—

心のエネルギー回復は、その子どもの様子や状況等によって一人一人異なり、決して一様ではありませんが、その道のりは、一般的に「混乱期」、「低迷期」、「回復期」の三つの時期があると言われています。下の図は、心のエネルギーの揺れを、下の表は「子どもの姿」、「子どもの心理」、「保護者の様子・心理」を整理したものです。

※落ち込み具合や状態の深刻さ、回復の過程は、本人の抱えている問題や周囲からの支援によって異なります。



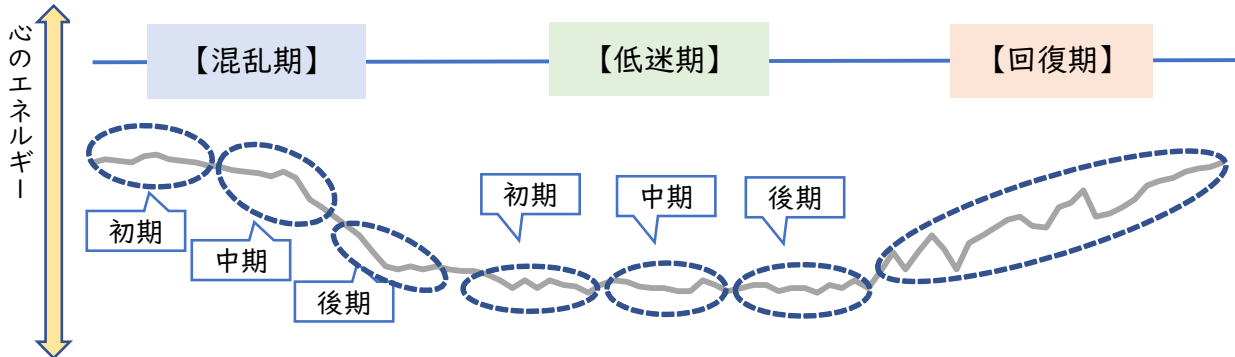
「児童・生徒を支援するためのガイドブック」(東京都教育委員会)を参考に、静岡県総合教育センターが作成

	混乱期	低迷期	回復期
子どもの姿	<p>&lt;学校での様子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○遅刻や欠席が増えたり、休んだりする。</li> <li>○授業に集中できない。</li> <li>○体調不良を訴える。</li> <li>○他者の目が気になる。</li> <li>○一人でいることが増える。</li> <li>○忘れ物が多くなったり、宿題をやってこなかったりする。</li> <li>○口数が少なくなる。</li> </ul> <p>&lt;家庭での様子・体調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○寝床から出てこないことがある。</li> <li>○元気がなくなったり、口数が減ったりする。</li> <li>○イライラしているように見える。</li> <li>○寝つきが悪くなったり、食欲が落ちたり(あるいは過食になったり)する。</li> <li>○トイレで長時間過ごすことがある。</li> <li>○頭痛、腹痛、下痢などの訴えが多くなる。</li> <li>○学校に行きたくないと言ったり怒ったりする。</li> </ul> <p>&lt;SNS・ゲーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長時間ゲームをしたり、スマホを見続けたりする。</li> </ul> <p>等</p>	<p>&lt;学校での様子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教室以外の利用や放課後登校の頻度が減る、登校しなくなる。</li> <li>○家庭で学校の話はタブーになる。</li> </ul> <p>&lt;家庭での様子・体調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家族との関わりを避け、自室にひきこもりがちになる。</li> <li>○好きなことばかりして怠けているように見える。</li> <li>○学校や勉強の話題に、声を荒げたり、立ち去ったりする。</li> <li>○入浴や着替え、散髪をしない。</li> <li>○親戚などの集まりに顔を出さない。</li> <li>○午前中は体調不良を訴え、午後になると元気になる。</li> <li>○悪夢をよく見る。</li> <li>○宅配業者や来訪者の音に驚く。</li> <li>○自分を責める気持ちが大きくなる、否定的な言葉が増える。</li> <li>○食事が不規則になる。</li> <li>○食欲が落ちる、食べ過ぎる。</li> <li>○昼夜逆転する。</li> </ul> <p>&lt;SNS・ゲーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゲームすらやる気が出ない。</li> <li>○ゲームや動画視聴を続ける。</li> <li>○SNSでの友達からの連絡を嫌がる。</li> </ul> <p>等</p>	<p>&lt;家庭での様子・体調&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○表情が豊かになる。</li> <li>○自分を肯定する言葉が出る。</li> <li>○家族との時間や会話が増える。</li> <li>○散歩や買い物に出掛ける。</li> <li>○新しいことを楽しむことができる。</li> <li>○家事をする。</li> <li>○学校、勉強、進路などを気にする発言が出たり、たまに教科書を開いたりする。</li> <li>○教師の訪問を楽しみに待つ。</li> <li>○宅配業者や来訪者の対応をする。</li> <li>○友達等家族以外の人と話す。</li> <li>○退学後の生活や進路について自分の意思を表す(高校)。</li> <li>○朝起きられるようになる。</li> <li>○よく眠れるようになる。</li> <li>○体調不良の訴えが減る。</li> </ul> <p>&lt;SNS・ゲーム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○友達や担任とタブレット端末等で関わり始める。</li> </ul> <p>等</p>

	混乱期	低迷期	回復期
子どもの心理	<p>&lt;初期&gt; ○勉強・友人関係等で不安を感じつつも、これまでの自分を維持しようと焦る。</p> <p>&lt;中期&gt; ○必死になっているが、思うようにいかないことが続く。 ○自分や周囲に苛立ち、どうしたら良いか分からず混乱する。</p> <p>&lt;後期&gt; ○不安や焦り、怒りなどからくる混乱状況に疲れ、攻撃的になったり、自暴自棄になったりする。 ○他者からの評価に敏感かつ防衛的になり、登校の催促を拒絶したり回避したりする。 等</p>	<p>&lt;初期&gt; ○混乱しないで済むように、不安になることや焦ることは避け、安定していられることを望む。</p> <p>&lt;中期&gt; ○将来への不安を感じながら、いつか安定した状態を崩されるのではないかと周囲に対して疑心暗鬼になる。 ○現状を何とか維持しようとする。</p> <p>&lt;後期&gt; ○どこか物足りなさを感じ、動きたい衝動にかられる。一方で以前と同じ苦しみは味わいたくないので躊躇する。 等</p>	<p>○安定が崩れないか心配になりつつも、自分を励まして頑張ろうとする。 ○行動範囲や生活範囲を広げ、外の世界とつながりたいと思う。 等</p>
<p>心のエネルギーが回復しても、学校へ戻ることが最終目標ではありません。 心が安定し、体調が整い、前向きに社会と関わることを大切にしていきます。</p>			
保護者の様子・心理	<p>○不安と混乱が大きく、どう対応したらいいか戸惑う。 ○他の子や家族と比較し落胆する。 ○原因を考え始めるが、学校や友人、他の家族に責任を転嫁し、怒りが湧く。 ○子どもが変わることを強く要求し、自分に目を向けることには厳しく拒否する(問題を指摘されると受け入れられず拒否する)。 ○子どもに対して思ったことを口にできず、孤独感や焦燥感を持つ。 ○周囲に相談できず、孤独を感じる。 ○勉強の遅れや進級、高校入学について不安に思う。 等</p>	<p>○状態が変わらないかもしれないという思いに苦しむ。 ○子どもにどう関わればいいのか分からず途方に暮れる。 ○子どもに対して過保護思考になる。 ○登校の期待を続ける。子どもと無理矢理登校する日を決めて期待して待つ。 ○具体策を知りたいと思う一方、助言されたことができないと感じ不安になる。 ○子育てが間違っていたのではという自責の念に駆られる。 ○子どもがエネルギーを貯めている状態を「好きなことをしてばかり」と捉え、関係がこじれる。 ○親の会や関係機関など、学校以外の居場所について考える。 等</p>	<p>○子どもの積極的な面が見え始め、子どものよい面を見ることができるようになる。 ○子どもの苦しさを理解できる。 ○親自身の子どもの関わりについて目を向けることができ始める。 ○子どもへの理解が進み、親子関係や体験から考えたことを活かして、子どもの成長・変化のために具体的な方法を考え、実行していく。 ○子どもの様子をそのまま受け入れることができる。 ○学校に行くこと自体がゴールではないと考え始める。 ○子どものことであせらなくなる。 ○不登校になったことを積極的に評価できるようになる。 等</p>

## 三つの時期に活用できる関係機関

p.60の「子どもの姿」、「子どもの心理」等を参考に子どもの現在の状態を把握し、関係機関と連携して支援を考えていきます。学校で検討し保護者と共有して進めましょう。



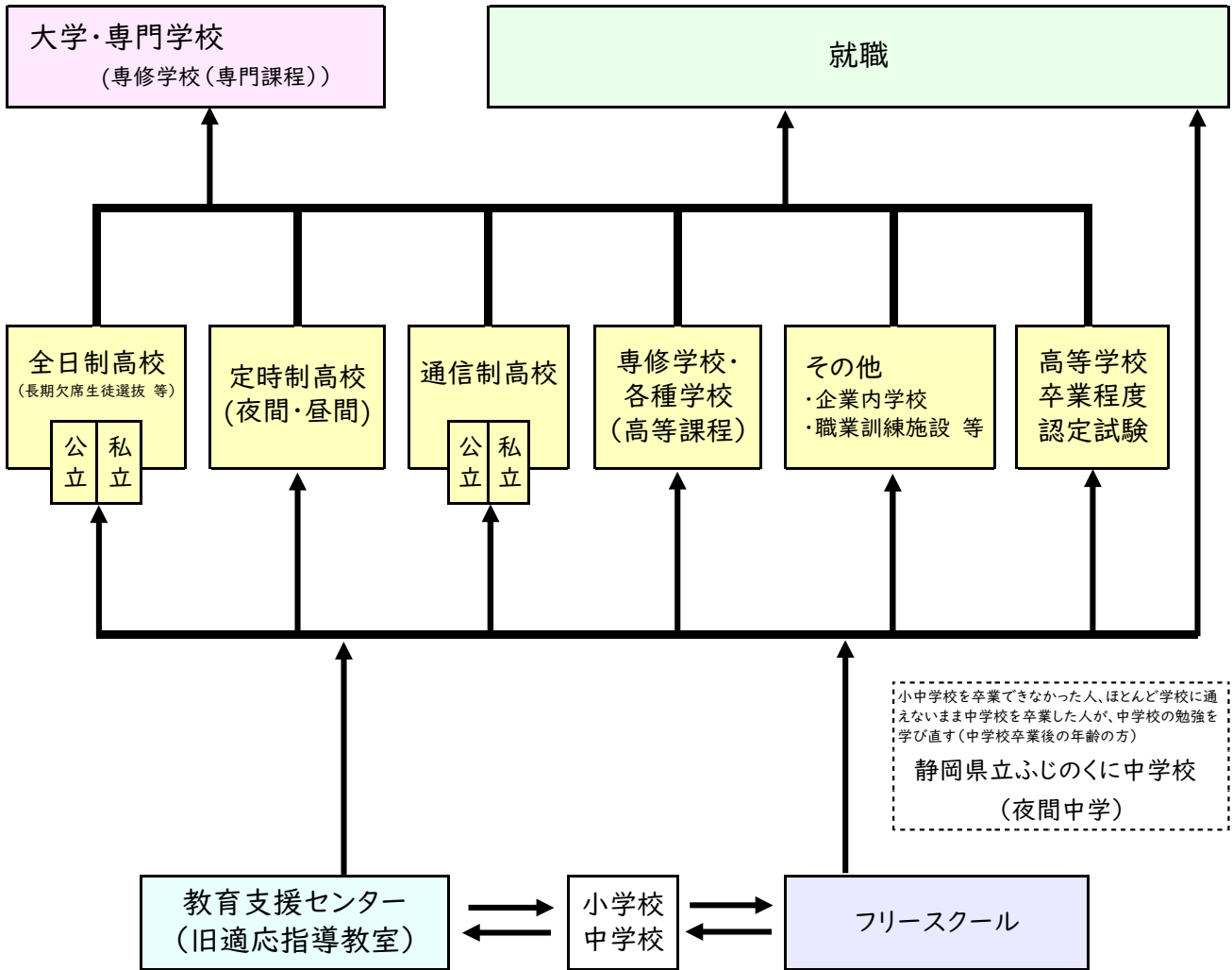
混乱期	低迷期	回復期
1. 教育相談、青少年相談センター		
2. 教育支援センター(旧適応指導教室)		
	3. しずおかバーチャルスクール	
4. フリースクール		
5. 特別支援学校のセンター的機能		
6. 放課後等デイサービス		
7. 発達支援相談・発達障害者支援センター		
8. 市町の子ども家庭支援(こども家庭センター/家庭児童相談室)		
9. 児童相談所		
	10. ひきこもり支援 (ひきこもり地域支援センター/自立相談支援機関)	
11. 病院・クリニック		
12. 静岡県警察少年サポートセンター		

※線の太さは、連携に適した時期と対象になる子どもの度合いを表しています。

# 進路先シミュレーション

不登校の子どもたちの状況に合った進路先を慎重に選ぶことがとても大切です。高校進学、高校卒業資格取得、進学に限らない進路等、いくつもの選択肢があります。

子どもの主体性を尊重し、焦らず多様な選択肢を検討します。



※ 小中学校は、教育支援センターと連携を密に行っています。フリースクールとも連携していくことで、子どもの様子や状況等の情報を共有することができます。しかし、本人が学校と距離を取りたいと考えている場合があるため、配慮が必要です。

資料提供: フリースクール

参考資料: 「未来へ向かって」静岡教育出版社

## 〈付録〉アセスメントシート

静岡県総合教育センター教育相談課作成

基本シート で児童生徒の情報をまとめ、アセスメントシート で児童生徒の  
アセスメントやプランニングを行い、支援につなげていきます。





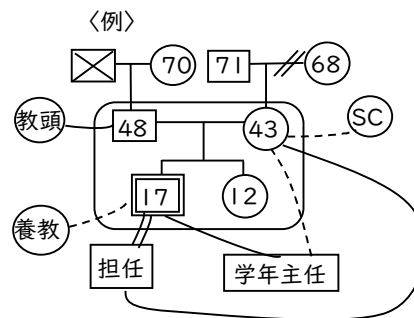
#### 4 (2,3を受けて) 学校が願う姿

長期目標(6ヶ月後~年度末の姿)

短期目標(ヶ月後の姿)

#### 5 プランニング

①ジェノグラム(家族図)+プランニング



【ジェノグラム】

- ①男性□、女性○、中に年齢
- ②本人「二重マーク」
- ③同居「線で囲む」
- ④亡くなった方「×」か「黒塗り」
- ⑤離婚「斜め二重線」等

【プランニング】

- ①繋がっている人「線で結ぶ」
- ②強く繋がっている人「二重線」
- ③これからつなげたい人「点線」

②短期(願う姿に向けて)

いつまでに	誰が	誰に	何をする
1			
2			
3			
4			
5			
6			

#### 6 進捗状況の確認

日時	場所	何について

[引用・参考文献等]

- ・会沢信彦・諸富祥彦・大友秀人 編著『不登校の予防と対応』図書文化社 2020
- ・磯部潮 監修『不登校・ひきこもりの心がわかる本』講談社 2007
- ・伊藤美奈子 編著『不登校の理解と支援のためのハンドブック』ミネルヴァ書房 2022
- ・今村久美『NPO カタリバがみんなと作った不登校親子のための教科書』ダイヤモンド社 2023
- ・貝谷久宣 監修『社交不安症がよくわかる本』講談社 2017
- ・柏木充『発達が気になる子どもが小児科の専門外来を受診するとき』金子書房 2024
- ・加藤善一郎『マンガ脱・「不登校」 起立性調節障害 (OD) 克服と「だいじょうぶ感」をはぐくむ』学びリンク 2018
- ・加藤善一郎『マンガ脱・「不登校」 2 起立性調節障害 (OD) : 長期化する「OD 複合型」への対応』学びリンク 2022
- ・加藤善一郎『マンガ脱・「不登校」 3 起立性調節障害 (OD) : 特性を認め合う「おたがいさま」のまなざし』学びリンク 2022
- ・神村栄一 編著『令和型不登校対応クイックマニュアル』ぎょうせい 2024
- ・こども家庭庁『こども大綱』2023  
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taikou>
- ・小柳憲司『不登校の子どもを支える 家族・教師・医師のための対応ガイド』新興医学出版社 2025
- ・静岡県ヤングケアラー支援  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/kodomohogo/1040712/index.html>
- ・嶋根卓也『教育と医学／2023年11・12月号 ー子どもたちの市販薬乱用の現状と対応ー』慶應義塾大学出版会 2023
- ・清水栄司『自分で治す「社交不安症」』法研 2014
- ・清水栄司 監修『社交不安症・対人恐怖症を治す本』大和出版 2025
- ・千葉孝司『令和型不登校チーム対応マップ』明治図書 2025
- ・東京都教育委員会『児童・生徒を支援するためのガイドブック』2019
- ・原井宏明・松浦文香『「不安症」でもだいじょうぶ』さくら舎 2024
- ・樋口進 監修『ネット依存・ゲーム依存がよくわかる本』講談社 2018
- ・古荘純一 編著『子どもの精神保健テキスト改訂第3版』診断と治療社 2023
- ・松本俊彦『こころの科学 217号／2021年5月号 思春期のこころとからだー10代の薬物乱用・依存ー』日本評論社 2021
- ・文部科学省『不登校児童生徒への支援の在り方について』2019  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm)
- ・文部科学省『生徒指導提要』2022
- ・文部科学省『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLO プラン)』2023  
[https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt\\_jidou02-000028870-cc.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf)
- ・文部科学省『令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』2025 [https://www.mext.go.jp/content/20260116-mxt\\_jidou02-100002753\\_1\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260116-mxt_jidou02-100002753_1_3.pdf)
- ・文部科学省『教育データの利活用に係る留意事項のポイント (リーフレット)』2025 更新  
[https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt\\_syoto01-000028144\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250328-mxt_syoto01-000028144_02.pdf)

※情報・資料提供していただいた教育・福祉・医療機関等の皆様、関わっていただいた全ての皆様に感謝申し上げます。

## おわりに

不登校は関係機関とつながれば解決!という問題ではないことは、皆さんもご存じのことと思います。子どもが問題を抱える背景は多様化・複雑化しています。だからこそ大事なことは、子どもの表面的なあらわれだけで判断するのではなく、子どもの内面を丁寧に理解していくことだと思います。

関係機関と関わる中で、学校・教師のできることを何だろう・・・と考えたとき、意外と学校・教師ができることが多いことに気付きます。子どもの情報を持っているのは、家庭であり学校であるからです。学校の話を知ると、あの手この手で先生方が不登校の子どもを支援しています。言葉で気持ちを表現することが苦手な子どものために、選択肢を用意し、その中から本人が選ぶことができるようにしながら会話を進めている先生、週1回放課後に通う子どもと対戦するためにカードゲームバトルの腕を磨く先生、イメージすることが苦手な親子に、写真入りのお便りを作成する先生・・・。たくさんの先生方が、子どもを理解し受け入れ、支えています。この子どもを理解し受け入れる肯定的な関わりが、子どもの心の安定に大きく影響していることを肌で感じています。

「子どもの気持ちや状況を多面的・多角的に理解し、関係機関と連携しながら、学校・教師は肯定的な関わりを大切にするとともに、本人のペースを感じながら伴走していくことができたらと思います。

静岡県総合教育センター 専門支援部 教育相談課

〒436-0294 静岡県掛川市富部 456 番地

電話番号：0537-24-9735

E-mail : sogokyouiku-kyoikusodan@pref.shizuoka.lg.jp



本冊子は、以下の Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。



静岡県総合教育センターHP



静岡県教育委員会義務教育課  
「不登校支援ポータルサイト」HP

